



JUDI

096

10.JUNE
2008

特集 「繁華街再生と景観デザイン」

- 特集：「繁華街再生と景観デザイン」
 - 1. 歌舞伎町ルネサンスにみる繁華街再生のあり方 1
 - 2. ススキノ 5
 - 3. 横浜都心部—黄金町再生のまちづくり 7
 - 4. 木屋町界隈(京都市)における繁華街再生まちづくり 11
 - 5. 広島市繁華街における感性価値のデザイン 18
 - 6. 中洲地区安全安心まちづくり協議会について 20
 - 7. 繁華街再生の1400日—大阪ミナミ宗右衛門町に見る再生の経過— 24
- 事務局より 28

発行者:都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

「繁華街再生と景観デザイン」

特集 1

歌舞伎町ルネサンスにみる
繁華街再生のありかた
—都市デザインを PPP の視
点でとらえる—

根本 祐二
YUJI NEMOTO
東洋大学
教授

はじめに

繁華街をにぎわいの拠点とポジティブにとらえるか、混沌から危険が生じるエリアととらえるかは紙一重である。繁華街の雑踏を魅力ととらえる人は多い。確かに、地域の魅力がにぎわいを生み、それがさらなる魅力となって人を集めて経済的にも繁栄するのが良い循環である。だが、その雑踏に、悪質な客引きが横行し、とばくや薬物などの犯罪が跋扈し、一般人が安心して通れないような道になつても、それを魅力的だと思うだろうか。日本人は安全を無料の公共サービスとして認識しがちであるが、実は自明のことではない。繁華街が繁栄することは、そこにビジネスチャンスがあり、犯罪行為が入り込む余地が大きいということの裏返しでもあるのだ。

犯罪のわなからはそうたやすく逃れられるものではないので、繁華街のデザインにあたっては、安全安心をキーワードに考えるべきだ。本稿は、繁華街としてのプラスとマイナスを繰り返してきた東京新宿歌舞伎町にそのヒントを求める目的としている。

経済学的位置づけ

そもそも安全とは、一種の公共財（政府の役割）である。自分の家を守るだけであれば警備保障会社に有料で依頼すれば良い。そこには、料金支払いと安全安心を確保してくれるサービスという市場が成立している。だが、家と学校、家と会社の間の道路や鉄道の中まですべてを守ることはできない。完全防護されている車両で移動したとしても、道路をまるごとテロリストに爆破されたら移動できな

い。

したがって、公共空間を安全に整備する必要が生じる。そこで、人々はお金を出し合つて警察を作った。ところが、特定の人だけがお金を出して警察を作つてパトロールを行つて町が安全になると、お金を支払わない人までも安全安心という恩恵に浴すことになる（モラルハザード）。その結果、皆が必要としているにもかかわらず、誰も進んでその負担をしようとしているという事態が生じる（市場の失敗）。したがって、全員から集めた税金で安全安心を実現する仕組みが出来上がつた。これが政府の役割である。

古来、繁華街には酔っぱらい、とばく、売春など犯罪行為がつきものだった。ある国のあるいはある地域の繁華街がその名の通り繁栄しているということは、その基礎としての安全が国家の信用を背景として維持されているからである。たとえ、陰に犯罪組織がいたとしても、かたぎの人に迷惑をかけるようなことはしないのがルールだ。その上で、人々も安全に繁華街のサービスを享受することができる。風俗営業法は、犯罪行為を生み出しかねない悪質な繁華街ビジネスを排除し、人々を安心できる消費行動に導いている。そういう意味で、法律とそれを取り締まる執行機関としての警察による安全維持と民間ビジネスの経済的な繁栄が見事に分担されているといえよう。官と民の役割分担は、現在、PPP（Public/Private Partnership、日本語では公民連携）として大きな注目を集めているコンセプトである。繁華街のデザインはPPPの一種なのである。

新宿の歴史

さて、実は、新宿はPPPのかたまりの町である。まず、歌舞伎町の歴史に入る前にまず新宿の発祥からみてみよう。新宿は、17世紀末浅草商人の高松喜兵衛が、江戸時代初期に江戸へ出入りする武士、町人のための最後の宿場として作り上げた町である。宿場はお上がりを作るという当時の常識を覆して、自分たちの負担で建設した。民による宿場づくりというPPPの原点がここにある。なぜ、高松喜兵衛はまちづくりを自分の負担で行ったのか。実は、喜兵衛の真の意図は、宿場に飯盛り女を置き客を接待させる遊興地を併設することにあった。かくして、歌舞伎町の遊興の町としての歴史もここに始まった。お上は遊興地の運営の権利を与えることで、民設宿場を作ったのである。（歌舞伎町に関する参考文献 河村茂「新宿・街づくり物語」（1999年、鹿島出版会））

現在の歌舞伎町は、明治期の大村子爵家の邸宅にあった山や池のあたりだったと言われている。その後、土地を買い取った尾張屋銀行の峯島家4代目の末亡人であった峯島喜代が土地の一部を東京府に無償で貸し出し、府立第五高女（現在の都立富士高）が建設される。当時の大きな建物といえば、高女の他は、今もある大久保病院ぐらいだったそうで歌舞伎町のシンボル的存在だったと思われる。公有地を借りて民間施設を建設する例は台場のヴィーナスフォートのように数多くあるが、民有地を借りて公共施設を作るという例もあるのである。これが第2のPPPである。

第2次大戦後

太平洋戦争の戦災で歌舞伎町の建物はほぼ焼失した。焼け跡に悄然と立ちつくす当時の町内会長鈴木喜兵衛はある決心をする。地元の地権者を説得し自分たちで復興しようとしたのである。早速、地主、借地人などによりまちづくり組織である復興協力会を設立した。ここで、鈴木喜兵衛は借地権を協力会に委ねてももらうことを決定する。戦災復興は政府の仕事という当時の常識に対して、地元の人たちが率先して取り組んだのである。その一方、借地権者が勝手に行動することで地域全体の足並みをそろえた復興が行えなくなるという懸念に対しては、協力会が権利をまとめて管理し個人が無断で処分できなくした。私権の制限という、現代でも参考にすべき画期的な手法を開発している。これが第3のPPPである。

民主導の復興の中で鈴木が構想したのは娛樂のまちづくりである。その中核にあったの

が歌舞伎劇場菊座の誘致であった。残念ながら、戦災復興のために施設建設が凍結されている間に、誘致の話は立ち消えになってしまったが、この誘致の経緯から歌舞伎町の名前が命名された。命名したのが都市計画技師の祖といわれ当時都の要職にあった石川栄耀である。

鈴木と石川は連携して、昭和25年、東京産業文化平和博覧会を開催する。石川の主張は区画整理は単にハードを作ることが目的ではなく、その区画で何をするかが重要であると主張していた。実にダイナミックな民間的な発想である。この博覧会は興行的には失敗したが、区画整理というインフラ整備と博覧会開催による知名度の向上という劇的な成果をあげるとともに、敷地にミラノ座、オデオン座、ジョイパックビルなどが建設された。鈴木と石川という官民の立役者がお互いの役割を認識し、当時の（考えようによつては今でもそうだが）官民の常識を覆して歌舞伎町を誕生させた。これが歌舞伎町の第4のPPPである。

劇場街の成立と売春防止法

鈴木と石川が構想した歌舞伎町の娯楽街としての集積は、昭和32年コマ劇場の開設によって頂点に達する。コマ劇場の立役者は小林一三である。小林は、大阪と宝塚を結ぶ阪急電鉄の創設に参加し、経営の安定のために、ターミナル駅である梅田に百貨店を、沿線の駅沿いに住宅街を、そして梅田の反対側の宝塚に少女歌劇団を設立し、幾多の苦労の末に軌道に乗せた、地域づくりのビジネスマンである。戦時中大臣まで務めた小林にとって新宿コマの建設は悲願でもあったのではないかと思う。ご存じの通り、コマ劇場は今でも歌舞伎町劇場街のシンボルとして君臨している。

一方、昭和33年の売春防止法廃止に伴い2丁目の赤線地区からさまざま人が歌舞伎町地区に流れ込んだ。現代の歌舞伎町の一方の象徴である風俗の歴史が開いた瞬間でもあつた。その後、歌声喫茶などの新しい娯楽形態の誕生や多くの文人、画人の往来なども含めて劇場街に象徴される文化の系譜が続く一方では、昭和末期からバブル期にかけて風俗最前線と称され、最先端の性風俗のメッカとしての地位が形成されていった。

犯罪のまち 歌舞伎町

さらにこれらが悪質な暴力団や違法賭博、組織売春、麻薬など組織的な犯罪行為やぼったくり店、客引き行為と密接に結びつき、凶悪化していくのはバブル期からである。こ

の傾向はバブル崩壊後も継続し、海外の犯罪者まで入り込んだ日本一危険な繁華街のレッテルがはられた。特に、90年代中盤以降では、まともな人は寄り付かない地域というイメージすら出来上がってしまった。

安全が失われると健全なビジネスチャンスも失われる。それを象徴するのが、1997年から2000年までの3年間にわたる東京宝塚劇場（有楽町）建替時にコマ劇場を代替劇場として利用できなかったことである。当時老朽化した東京宝塚劇場を建替えるに際して、同グループの新宿コマ劇場を使うという選択肢もあったはずだが、「清く正しく美しく」をモットーにする宝塚歌劇には当時の歌舞伎町はふさわしくない（と少なくとも女性ファンが思うだろうと思われた）ことから、この手段はとらず有楽町に仮設の1000days劇場を作ることで乗り切った。もし、この機会に歌舞伎町から犯罪を撲滅し、わずか1000日でも、あるいは出し物が限られても宝塚歌劇を上演する劇場ができていれば、間違いなく健全な消費者の眼中に入り、歌舞伎町を劇的に変えるきっかけになったと思う。歴史のちょっとしたずれがここに起きているのである。

さて、犯罪の街と化してしまった歌舞伎町。悲惨な時期を象徴する事故が2001年に発生した歌舞伎町一丁目のビル火災である。この火災で44名の方々が亡くなった。民間専門機関である防災システム研究所の記録には、「屋内階段は1ヵ所かつ狭隘で、3階から4階の階段はロッカーが多数置いてあり、消防の活動障害となった。3、4階の階段の防火戸が開放されていたため」とされていた。「重大な違反については、消防法に基づく行政指導の警告や強制力のある命令、営業停止命令などの改善指導命令ができるが、テナントの流動化が激しく、対象が変わるので、指導が困難だったと思われる」と記されている。誰がいるかわからない繁華街の匿名性が人命まで奪いかねない危険を裏腹だと言えよう。

05年8月に日経新聞が発表した「東京の街イメージ調査」では、新宿は、「東京を代表する街」の一位として他を大きく引き離して「東京の顔」になっている。そのイメージは多様であり、プラスイメージが多い一方、「危険を感じる」「子どもを育てたくない」「絶対住みたくない」というマイナスイメージも多いという結果になっている。また、そうしたプラス、マイナス両方のイメージをつくっているのは歌舞伎町であると同調査では分析されている。東京の顔である新宿のそのまた顔である歌舞伎町が安全な町として生まれ変われるかどうかは、東京のみならず日本全体の将来

に関わってくるといつても過言ではないのである。

浄化作戦と白看板

こういう状態に危機感を募らせた地元は、警察、消防、入国管理事務所の協力も得て徹底した取り締りを開始した。警察は風営法違反の店舗を、消防は消防法違反の建物を、入国管理事務所は不法滞在者を見つけ出す。歌舞伎町を犯罪の町にしている源泉を徹底的にえぐり出す戦略だ。もちろん、地域住民も立ち上がって浄化に努めた。この努力が短期間に見違えるような成果をもたらした。今、歌舞伎町を訪れるとその成果に驚くであろう。

こうして繁華街から犯罪をなくすことはかなりの成果があがったと評価できる。しかしながら、大きな問題がある。白看板対策である。白看板とは、取り締まり強化のために退去させられた店舗のあとに生じた空室がそのままになっている状態を指す。道路沿いのビルの看板を見ると白い個所が目につく。もちろん、これは歌舞伎町固有の問題ではない。オフィスや店舗が抜けた後に白い看板が残るのは世の常である。だが、歌舞伎町の場合は事情が少々異なる。普通の都市の白看板は、その都市がグローバルな地域間競争に負けて、テナントにとっての魅力を喪失し、いわば去って行かれたのである。ビルオーナーとしてはあきらめもつく。だが、歌舞伎町の場合、テナントは違法といえどもきちんと家賃をきちんと支払ってくれていた。そのテナントがいなくなることは、ビルオーナーにとっては経済的に耐え難い。このままであれば、家賃収入を失った貸ビル産業が低迷し地域経済は再び停滞する。かといって、経済を守るために風俗店舗に戻していくばもともとの街に戻ってしまうだけである。



写真 歌舞伎町の白看板
(出所) 筆者提供

平成の喜兵衛と劇場街再生

“悪いものを取りのぞくのは強制できる

が、良いものを入れるのは強制できない”。経済の出番であり知恵が必要なのである。歌舞伎町では二段階作戦でこれに対応している。まず、喜兵衛プロジェクトである。これは、歌舞伎町を作った高松喜兵衛と鈴木喜兵衛という二人の喜兵衛にちなんで、明日の歌舞伎町を作る平成の喜兵衛を探すことが目的だ。すでにいくつかの空き室に、明日の歌舞伎町にふさわしい新しいテナントを誘致している。代表は、小学校廃校舎に入る吉本興業東京本部である。日本の大衆娯楽を支える同社の本格的な東京進出の舞台が歌舞伎町であることは極めて自然でわかりやすい。将来、本格劇場建設を視野に入れたこのプロジェクトには強く期待したい。



写真 喜兵衛プロジェクト第一号のスタジオ
(出所) 歌舞伎町ルネサンス協議会HP
(<http://www.kabukicho.or.jp/>)

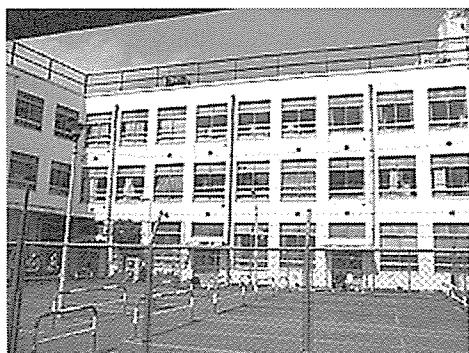


写真
吉本興業東京本部が入る旧四谷第五小学校
(出所) 歌舞伎町ルネサンス協議会HP
(<http://www.kabukicho.or.jp/>)

もう一つは、劇場街の再生である。歌舞伎町は、劇場街がなければ何の特徴もないまちである。むしろ新宿駅から遠い分不利である。単に安く飲めるだけなら東口で十分である。地理的不利を克服するには歴史に裏付けられた劇場街としての個性が必要なのである。ところが、コマ劇場が建設されたのは昭和32年である。50年経過したコマ劇場はもちろん劇場街全体が老朽化、陳腐化し、そのうらぶれたさまが犯罪を誘発する温床になっている

と言えなくもない。更新が必要であろう。

誤解されることが多いが、劇場は、単に作ればよい、あればよいというものではない。最近の演劇は舞台装置に凝ったものが多い。欧州では特定の演目しか開催できない専用劇場すら存在する。日本ではそのような贅沢は許されないし、またコマ劇場が持つ、演歌からウィーン・ミュージカルまでの幅広いレパートリーを実現させるためには、舞台自体はシンプルなものとする必要がある。シンプルな劇場で凝った公演を行うためには、出し物のために特殊装置を持ち込む方式が現実的である。特殊装置を運ぶ大型トラックが実際に入り込み積み下ろしがスムーズな動線および駐車スペースが確保される必要がある。もし、専用劇場でもなく、動線や駐車スペースもないとなれば、たとえ劇場が物理的に存在したとしても、出し物は制限される。大衆娯楽の企画、生産、消費の拠点としての歌舞伎町の目指すべき道と異なってくる可能性もある。このように、実は劇場街というコンテンツはまちの動線やスペースというハードウェアに密接にかかわっているのである。

歌舞伎町ルネッサンスから得られる教訓

以上の歌舞伎町ルネッサンスから得られる教訓は何だろうか。

第一は、官民の役割分担である。歌舞伎町は官と民の連携の歴史である。民による宿場の開設にはお上による遊興地の許可があった。戦後復興期には、官のビジョンやノウハウの提供と民の行動力や住民の参加があった。これに対してバブル期以降の犯罪の巣窟となつた状況では、警察機能が機能せず市民が安心して町を訪れることができなくなった。最近のクリーンアップは、警察機能の復活であるが、同時に消防、入管と三者組んだ摘発チームの強みは、単に警察が目を光らせる以上の大きな効果をもたらしている。民の町であるが、それは官が安全安心という公共財を提供しているからである。一見、民間の自由の空間と思われる繁華街が繁栄するためには国の信用に基づく安全安心のまちづくりが必要なのである。

第二は、ビジョンの明確性である。ビジョンの不明確な街でも消費者は消費に訪れる。それは消費はせつな目的だからである。だが、劇場やホテルの建設など長期的投資行動を誘発するためには、長期的に通用するビジョンが必要である。それは単にビジョンとして存在するだけでなく実際に実現可能でなければならない。絵にかいた餅はしょせん絵に描いただけであり、投資家は信頼しない。だが、

合理的かつ当事者の努力の見える行動であれば、がぜん実現可能性は高まる。劇場街を再生する、何年何月に新しくする、そのための規制や規制緩和はこうなる、周辺地域はこう変わる、そのために地権者や住民にはこういう動きがある。これらの情報が開示されることによって、長期的な投資行動が起きるのである。それは繁華街の長期的な繁栄に大きく貢献しうるであろう。

第三は、コンテンツとデザインの相互連関である。劇場に搬入する道路動線から検討しなければならないというのは意外に感じられたかもしれない。だが、優れたコンテンツはそれに合ったハードを要求するのは劇場に限ったことではない。ともすれば、ハード系の関係者が町のハードウェアを決めてから、そ

の中でコンテンツを考えるということが求められるように思う。だが、コンテンツとまちのデザインには密接な関係があるのである。コンテンツを具体的に想定しつつまちのデザインを検討することを強く期待したい。

◇ 根本祐二 (ねもとゆうじ) ◇

1954年鹿児島生。78年東京大学経済学部卒業後、日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行。同行地域企画部長を経て2006年に日本初のPPPスクール（社会人大学院）が開設されるのを機に同教授に就任。専門はPPP、地域再生。主要著書：「地域再生に金融を活かす」（2006年、学芸出版社）、「公民連携白書」（2006, 2007、共著、時事通信社）

特集 2

ススキノ

柳田 良造
RYOZO YANAGIDA
プラハアソシエイツ(株)
代表

東北以北最大の歓楽地といわれる札幌薄野は、すすきの、ススキノとも標記される。人それぞれで正式な標記の決まりはないようであるが、本文では筆者の感覚に一番フィットする「ススキノ」と呼ばせていただく。

ススキノの誕生は明治の明治4年(1871)、開拓使判官岩村通俊による札幌本府計画に、官許の遊郭地として設定されたことに始まる。現在の駅前通りと南五条通りの交差する四町角の範囲であるが、札幌本府計画図の中に、四周を水路のようなもので囲まれた一角が示されている。その名前の由来は、明治4年当時場所がススキが生い茂る原野だったからという説と、岩村判官が区画計画の仕事に携わった開拓監事の薄井竜之の功労を称え「薄野」と命名した説があるが、決定打はない。

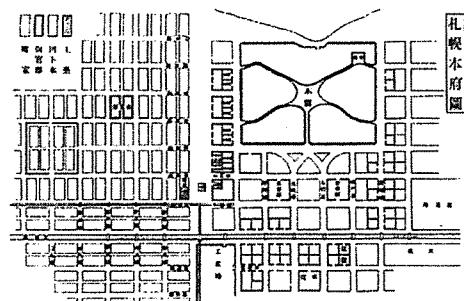


写真 ススキノ明治地図

公娼制度が確立されるにつれ、ススキノは遊郭を中心に盛り場として成長していく。

しかし大正7年(1918)開道50周年の記念博覧会が薄野の南に隣接する札幌中島公園を会場に開催されることが決まった時、ススキノ遊郭の移転問題が持ち上がる。遊郭の近くに小学校や女子職業学校があり、教育、文化上よろしくないという訳である。当時の札幌

の人口は約10万人、都市としての体裁も整え、市電が札幌駅からススキノを貫通し、中島公園まで開通していた。もはやススキノの位置は街はずれではなくなっていた。移転先は、豊平川を東に渡り新たに札幌区に編入されたばかりの白石になった。遊郭移転後のススキノは一時寂しくはなったが、料亭、カフェー、喫茶店、レストラン、活動写真館などが登場し、新しい姿の盛り場として活気を取り戻していく。

昭和20年(1945)に22万人だった札幌市の人口は、昭和35年(1960)には52万人、昭和45年(1970)には100万人を突破する。人口の急膨張とともに、札幌には本州の会社の支店進出が増え、社用族(死語になったが)で、夜の町ススキノは新たな繁栄を謳歌することになる。

本州からの札幌支店勤務の単身赴任サラリーマンを札チョン(札幌チョンガーの短縮)という。昭和37年(1962)の「小説中央公論」十月号に吉行淳之介の短編『札幌婦人』が発表される。小説の中で、札チョンが妻子を残して単身赴任の男性で、金と地位を伴った支店長、部長級のオジサマ族として描かれている。札チョンはススキノでよくモテ、札幌にいる間だけの独身者の札幌婦人になりたがる女性がうじゅうじゅいた時代だったそうである。高度成長期に、金ばなれのいい札チョン族がススキノの発展の一端を担ったのである。

昭和39年(1964)に地上9階建ての高層飲食ビルの第一号グリーンビルが南4条西3丁目に開業する。それまでのススキノの飲食、風俗店のビルディング・タイプは木造2階建ての町家や屋台、埠をめぐらした料亭などで

あったが、その常識をうち破るグリーンビルの登場であった。高層飲食ビルの成功は人々を驚嘆させ、その後、ススキノのビル化が急速に進むことになる。昭和47年(1972)の開催が決まった札幌冬期オリンピックに向けての市内中心部の建て替え建設ラッシュもススキノのビル化の流れを加速した。筆者が札幌に移り住んだ昭和45年(1970)であるが、ススキノの主要な表通りはすでにビル化していたように記憶する。札幌オリンピックの開催は都市札幌の姿を変えたが、盛り場としてのススキノの最も華やかな時期もその頃であったと言われる。その時代のススキノで印象的なものとして記憶に残っているものに、屋内スケート場がある。小説『札幌婦人』の中に寺院の壁に沿って屋台が並ぶ光景が出てくるが、その寺院(西本願寺札幌別院)の移転後の跡地に、昭和40年(1965)札幌屋内スケートセンターが建設されたのである。建設主である地崎工業の社長地崎宇三郎は代議士であり、北海道体育協会長として冬期オリンピック招致に奔走していた。スケート競技のレベルアップのため、歓楽地の一等地にスケート場の建設を固執したのである。南4条の広い通りに面し、現在の東急インの位置にあったが、かなり遅くまで営業していて、ススキノのディスコの帰りにスケート場に行った記憶がある。盛り場の特異点として、また北国らしい都市文化を感じさせるものとして、猥雑な景観の中で、その体育馆的外観はなかなか味わい深いものであった。



写真 飲食ビルの集合看板

昭和48年(1973)のオイルショックによる一時的な停滞はあるものの、昭和55年(1980)の大型ディスコブーム、続いて大型居酒屋ブームとススキノは次々新業態を生み出し、バブル期まで右肩あがりの展開を見せる。しかしバブルの崩壊と続く長期の不況はススキノに大きな影響を及ぼすことになる。さらに週休二日制の定着、企業の交際費の削減、官官接待の自粛、若者の飲酒習慣の低下など、日本人の飲酒文化をつくりあげていた要因も変

化し、ススキノにとって強い向かい風が吹きつける時代状況になる。

東直巳のススキノを舞台にしたハードボイルド小説（『探偵はバーにいる』が第1作で、その後探偵を主人公にした小説はシリーズ化している）がおもしろい。主人公は「俺」というススキノの便利屋を自称する探偵で、ススキノのはずれのビルの八階に住んでいる。独身の青年男、朝は1階の喫茶店でモーニングサービスを食べ、夜は行きつけのバーで情報収集にいそしむ。かれの小説を読んでいると、都市としてのススキノの空間のひだが浮かび上がってくる。都市の夜が彼の言葉を通して語られているのである。

現在、ススキノと言われる地域は北は南4条通り、東は創成川まで、西は電車通り、南は鴨々川で囲まれる範囲である。ススキノ十字街と言われる駅前通りと南4条通りの交差点は、ススキノのタイムズスクウェアにあたる。地下鉄と市電の駅があり、ビールやウイスキーの巨大なネオンサインがススキノの入口を飾る。そこから駅前通りを南に向かうと条町目通り、間の中通り、それらをつなぐ路地に、いたるところ飲み屋の看板がつらなる、その数は6,000軒を越えると言われる。高層飲食ビルの1階のファサードには中の數十軒の店の所在を示す、巨大な集合看板が通りの前面を被う。その膨大な数のひとつひとつに、毎夜迷わず訪れてくる常連の客がいるわけで、それを思うと不思議な気がしてくる。



写真 市電すすきの駅

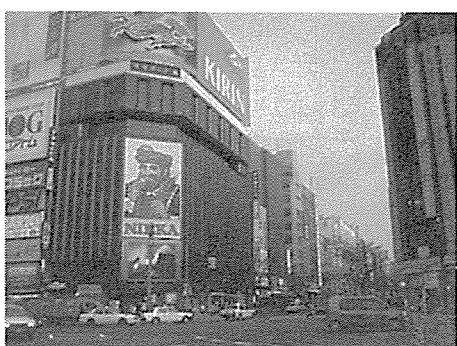


写真 ススキノ十字街

現在札幌でおいしいと言われる寿司屋、おでんや、ラーメン店、スープカレー店も、フレンチやイタリアンのレストランも、中華の店もススキノにはない。老舗のバーやアイリッシュパブ、スポーツバーさえもススキノの外にある。映画館もとっくの昔になくなっている。居酒屋はススキノというよりも、JRや地下鉄の駅周辺ならどこにでもある時代になった。ススキノに行く機会がほんとうに減ったなあと思う。友達との飲み会や忘年会も、まず会場がススキノということはない。二次会でススキノに繰り出すなんてこともめったにない。

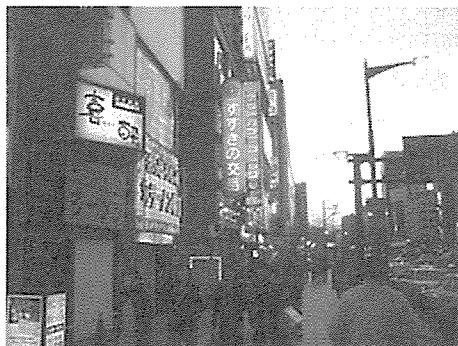


写真 ラーメン横丁

今の時代、ススキノは変化に取り残された巨艦のようにも思えてくるのだが、それでもやはり毎夜毎夜、大勢の人で賑わっているようである。その中でかつての札チヨン族にあたるものは、今は観光客なのだと思う。スキーや雪祭り、夏のYOSAKOIソーランなどの観光客がススキノを訪れ、中国や韓国などアジアからの団体やグループも多い。

酒を飲むことが唯一のきばらしであったような時代から、現代とは都市での楽しみが、ひとそれぞれに個別化し多様化した時代になったのだと思う。そういう中では、ススキノのポジションも、市民生活での多くの選択肢の中のひとつにすぎないものになったわけだ。しかしそれでもやはり都市さっぽろの中では、その存在は大きな場所的意味をもつ地域としてありつづけている。下町や場末をもたないあつけらかんと健康的な札幌の中にあって、ススキノは機能以上に存在自体が重要な空間なのだと想えるのである。

特集 3

横浜都心部一黄金町 再生のまちづくり

櫻井 淳
JUN SAKURAI
株式会社櫻井淳計画工房

横浜中心市街地としての都心部は、近年閑内地区を中心にみなとみらい線の開通や創造都市（クリエーティブシティ）横浜に代表されるナショナルアートパーク構想等、都市再生に向けて芸術・文化による多様な施策が展開され、業務都心としての課題は多いものの、新たなみなとみらい地区の形成により、横浜駅周辺地区と閑内地区（旧都心）の一体化が少しずつ見えてきている。

一方、この閑内地区に比べ、JR根岸線から山側の閑外地区は、人口の高齢化、外国人の占める割合の多さ、違法風俗地区の拡大、商業機能の低迷等、横浜都心が抱える課題を多く含んでいる。例えば、寿地区の生活保護者（ドヤ）の集積やホームレス問題、曙町や福音町地区への風俗店舗の拡大、伊勢佐木町や野毛地区的商業力の低下等、横浜都心のマイナスイメージを代表し、横浜市のアーバンデザインの成果である「馬車道」「元町」「山下公園」等に対する影の部分として認識されている。（図-1、図-2）

この中での特に、黄金町を中心とした、「初黄・日ノ出町地区」は、5年ほど前（平成15年）からまちづくりに取り組み、その再生を目指しているが、この事例から、都市デザインの可能性を模索する。

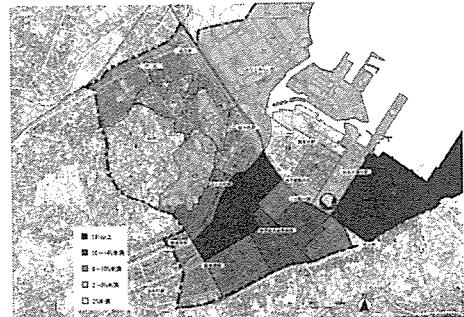


図-1 平成17年外国人率

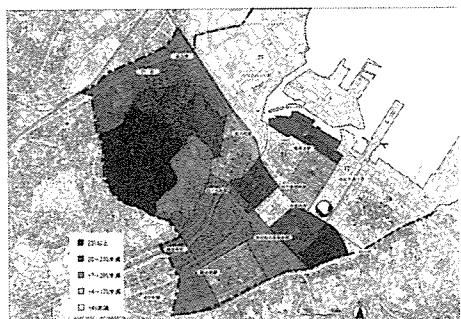


図-2 平成17年高齢化率

I. 初黄・日の出地区まちづくり取り組みの系譜

黄金町駅から日ノ出町駅に至る京急高架下ー帯で、大岡川に沿って、違法風俗小規模店舗が集積していた。平成14年に、京急電鉄は、阪神淡路大震災の災害を踏まえ、高架構造強化策の補修工事（図-4）を理由に、小規模店舗（約100店）の立ち退きを開始した。しかし、これをきっかけに周辺に小規模店舗（約250店）が拡散拡大し（図-3）、更なる環境悪化に至った。違法風俗店の集積は人身売買や暴力団の資金源となるなど、大きな社会問題化していた。

これに対し、平成15年に初音町・黄金町と日ノ出町の町内会を中心に、「初黄・日の出町環境浄化推進協議会」が発足し、これ以上の風俗店の広がりを防止すべくまちづくり組織を立ち上げた。平成17年1月には、神奈川県警のバイバイ作戦により、ほとんどの店が閉鎖状態となった。（図-4、図-5）



図-3 小規模店舗の景観



図-4 高架下の補強工事

- ・ 平成14年度 京急高架下の小規模店舗（約100店）が高架補修工事を理由に立ち退き、これをきっかけに周辺に拡散（約250店舗に増加）し環境悪化
- ・ 平成15年11月 初黄・日の出町環境浄化推進協議会の発足
- ・ 平成16年 7月 野沢法務大臣へ要望書提出（中区）
- ・ 平成17年 1月 神奈川県警 集中取締り「バイバイ作戦」の開始
- ・ 平成17年 7月 同協議会「まちづくり推進部会」の発足
- ・ 平成18年 3月 地域防災拠点「ステップ・ワン」の開設
- ・ 平成18年 6月 文化芸術振興拠点「Bank ART桜荘」の開設
- ・ 平成19年 3月 川の駅「大岡川桜桟橋」、末広橋架け替え、大岡川プロムナード竣工
- ・ 平成19年 6月 コガネックス・ラボ開設
- ・ 平成19年 8月 まちづくり協議地区の指定

図-5 これまでの主な経過

II. 課題解決のためのまちづくりの取り組み

1. 地区の安全安心の環境づくり

協議会発足（平成15年）以来、協議会による当該地区的パトロールを月1回行って来ており、現在も神奈川県警による24時間監視体制は継続されている。これらを持続可能なものにするため、様々な取り組みが行なわれている。交番の設置要望ー小規模店舗の地主から寄付を受けた土地への協議会は、県警の監視体制常設化に向けて交番設置への働きかけを行なっている。

※安全・安心マップづくりー全国都市再生モデル調査（平成19年度）により、地元の小学校5年生の総合学習と横浜市大鈴木研究

室による安全・安心マップの作成により、市民自ら安全・安心の環境作りを目指している。（図-7）

※地区から風俗を排除する街のルールづくりー小規模店舗は、幾つかの場所で、閉鎖状態から、民間デベロッパーによってマンション開発に包括された。地元では、これらの開発で、ワンルームマンション建設を制限するべく（風俗につながり易い）努力をし、まちづくり協議地区への地区指定を受け、さらにもちづくり協定や地区計画づくりを目指している。



図-6 初黄・日出地区概要



図-7
東小学校での安全・安心マップづくり

2. 協議会組織の拡充と機能強化

協議会の中に、まちづくり部会を立ち上げ、様々な活動が行われた。その中で、大学との連携がまちづくりの中で大きなポイントになった。

コガネックス・ラボの設立と運営一協議会と横浜市立大の連携協力により、中区の支援の基に、市大のサテライトキャンパスを小規模店舗活用し設置した。このような、大学との連携は、若い学生が学校・行政・企業・地域の市民等の参加促し、組織機能強化に有効な手段となっている。(図-8)

まちづくりニュースの定期的発行とこれらの高架下壁への情報ボード化によって協議会の情報公開ができた。(14号まで発行) 学生の協力によるホームページやブログの公開により、組織の活動内容等の情報発信ができた。



図-8 コガネックスラボ
横浜市大のサテライトキャンパス

3. 小規模店舗の転用事業

警察による24時間体制の取締まりは、多くの空き店舗を生み出した。現在その数約150店舗以上があり、取締りが緩めば、すぐにでも風俗が復活できる構造をしており、これらの空間を別のものに活用することによって、戻れなくする事が重要である。さらにこの地区的空き店舗としての小規模店舗を活用することによって、産業構造を変化させ(性風俗産業からの脱却)、街の活力を再生させることが望まれる。

行政主導によるステップワンとして平成18年にパンカート桜荘は小規模店舗を改装して、アーティストインレジデンスとして、アーティストが現実に住むことを展開してきた。ステップツーは「サテライトキャンパス」

(コガネックスラボ)であり、これまで考えられなかった学生がこの街を歩き、調査をする、市民がまちづくりに理解を示す機会になりつつあり、平成19年度から実績を上げて来ている。

また、民間による小規模店舗活用の実験—全国都市再生モデル調査を活用しながら、民間のテナントの誘致を図る実験事業を行なった。これによって、分かったことは、生活に密着した店舗(特に生鮮3品)がこの地区的周辺からなくなってしまい、高齢者が買う店が重要なこと、また新しいテナントの誘致とテナントミックスを図るマネージメント組織の立ち上げが必要なことがイメージされた。

4. 京急高架下の活用

京急高架下は、この街の背骨を構成するものであり、その土地利用が、この地区的まちづくりの方向性を決定づける。現在補修工事が、平成20年度から順次完成する予定であり、アートによる活性化策が位置付けられている。

横浜市創造都市本部は、クリエイティブシティの関外地区の核として、芸術文化の創造拠点を、先行2箇所で10年間使用が予定されている。現在、横浜国立大学と神奈川大学の

建築系の研究室が2つの場所の設計を行い、協議会とのワークショップをコガネックス・ラボ等で方向性が確認されている。(図-11)

今後周辺の土地利用や大岡川のウォーターフロント環境を生かした高架下の利用を考えられ、中目黒・目黒川沿いのファッション性豊かな街並み等を参考に開発をイメージし、協議会で検討している。(図-10)



図-10 中目黒・目黒川沿いの街並み



図-11
国大と市民の高架下利用のワークショップ

5. まちづくりイベントによる交流の拡大

様々なイベントを通じて、初黄・日の出地区的まちづくり情報発信と、地域住民の参加の促進や、地域の活性化のきっかけづくりを行なっている。

大岡川桜祭りとの連携、高架下工事用フェンスを用いたフェンスアート、三崎の朝市、桜桟橋を活用したイベント等が展開されている。(図-9、図-12)



図-9 東小学生とのフェンスアート



図-12 三浦の朝市

III. 初黄・日の出地区における都市デザインの可能性

初黄・日の出地区は、環境浄化と言う重い課題を担いながら、行政、特に警察等の協力を得て、都市の安全安心を再構築しながら、まちづくりを進める特異な地域である。

最近までの都市景観は、不法風俗店舗が集積した原色のテントが連続する景観であり、24時間の不夜城で外国人女性が沢山並び、普通の人は中々近寄り難い景観であった。昭和50年代の風景は柳美里の小説にててくる、いわゆるガード下のかなりノスタルジックな風景であり、いわゆる、いかがわしい都市空間である。その景観を普通の街に変えることができるか、それとも新しい空間を提案するのか。様々な課題がこの街には存在する。

例えば、警察では、できるだけ小規模店舗を消滅させたい考えで、少なくとも象徴的テントを取り除きたいが、現実には小規模店舗の権利関係が複雑でなかなかドラスティックに景観を変えることは不可能である。

1. ウォーターフロント

この街は、大岡川の水運を活用して問屋街であった歴史があり、(現在も問屋が幾つか残っている)河岸の桜並木が連続する景観がある。これらを活用した景観づくりが大きなポイントとなる。川沿いのプロムナードは現在整備されつつあり、連続する小規模店舗の用途の変化によってその景観は大きく変る。特に水辺に開かれた建築の外部空間等によって様々な景観形成が可能で、魅力的景観資産を活かしたまちづくりが望まれる。

桜桟橋周辺は、アメニティ拠点として景観整備ができる可能性が高い。

2. 製販一体型の店舗の賑わい

かつては、関内や伊勢佐木町を支える問屋街であった。そのため、現在でも製造販売型の店舗が多い、「ハムの製造販売」「削り節屋」「ジャム屋」等であるが、かなりユニーク

店舗もあり、風俗に良く耐えて生き残つており、これに加えて新たな製造業を誘致し、オープンファクトリー的な商業施設の集積によるまちづくりを展望できる可能性が高い。(図-13)



図-13 コガネサイダーの試作販売

3. アートを軸にした景観形成

パンカート桜荘の先行的実験事業によって、アート軸にした小規模店舗の活用がなされたが、今年9月には、行政と民間の連携により、「黄金町バザール」として横浜トリエンナーレと連携したアートプロジェクトが京急高架下を中心に河川や一部小規模店舗と連携しながら展開される予定である。都市デザイン的には、高架下と隣接民地間の路地の扱いが大きな課題であり、路地空間がアーティストのギャラリーや生活空間と一般の人々との交流の場として、魅力的空間の設えが相当重要なテーマとなる。

4. 大学と連携した賑わい景観

横浜市大との連携した「コガネックス・ラボ」(サテライトキャンパス)は一つ拠点であるが、企業戦略コースの学生によって、あらたなビジネスモデルの作成の可能性もあり、横浜市内の複数の大学との連携によって、幾つかの教室を使ってのオープン講座や市民開

放講座等、これまで存在していなかった、客層による賑わいとこれらに伴う、様々な景観形成が見込まれる。市民とアート、市民とビジネスモデルの間をつなぐ学生によって、新たな視点を作り出す。

5. アジアンストリート

地域の中心的存在である東小学校の校区は、初黄・日の出町から大岡川の向かい側である伊勢佐木町や若葉町、末吉町、曙町等を含んでおり、地域コミュニティとしては、住宅地、商店街等多様な学区である。さらに小学校の父母のどちらかの1/3が外国人と言う現状である。まちづくりをコーディネートし、コミュニティを醸成することは簡単ではない。しかし、この地区の特性を活かし特異な地区形成を図る考え方として、アジアンストリート的空間の演出が挙げられる。積極的に外国人との連携を図りながら、安全・安心のまちづくりを目指すことも考えられる。特に都心部ありながら、町内会組織が健在で機能しており、これらのストーリー形成には町内会の理解を得ながら、少しづつあるルールのもとに形成することが望まれる。

6. まちづくりマネージメント組織の立上げ

空き店舗化した小規模店舗の活用をマネジメントする組織が重要であり、協議会のコガネックス・ラボをベースに、マネージメント組織を立上げることを展望する。上記の1～5の実現化は、行政だけではできず、町内会、市民、警察、大学、商業者、企業を包括できる組織形成と運営が必要であり、権利関係が複雑な小規模店舗の買収や借地・借家、さらにテナントの斡旋等の不動産事業とテナントミックスのコーディネータ事業、さらにまちづくりルールづくり、新しいコミュニティビジネスや新しい業態の展開等、実現化に向けてこれから課題は大きい。

1. はじめに

京都随一の繁華街である木屋町界隈は、他地域の繁華街と同様、放置自転車、風俗・性風俗店の増加、看板の氾濫、ゴミの散乱など、様々な課題を抱えている。特に、小学校の統廃合から立誠小学校が1993年3月に閉校となり、木屋町界隈の大部分が「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例」の規制対象から外れた影響が大きい。元来木屋町界隈は、京都の「遊宴娛樂」の場として飲食店やお茶屋、娯楽施設が軒をつらね成り立ってきた花街である。小学校の閉校を

契機に、性を売り物にする違法な店舗が乱立し、風俗環境が退廃的となり、非行少年などの溜まり場や犯罪組織の活動拠点となるなど、1990年代後半から一層問題が顕在化した。

これまで地元住民や商店街が中心になって違法行為の取締等を行政に要望する活動が取り組まれてきたが、それでは限界があることから、旧立誠小学校通学区域(以下、旧立誠学区)の地域住民及び商店街等によって構成される「立誠まちづくり委員会(前身は「木屋町地域安全対策協議会」)」が2004年に立ち上げられた^{注1}。具体的な活動成果には、2005

特集 4

木屋町界隈(京都市)における繁華街再生まちづくり

生川 慶一郎
KEIICHIRO IKUGAWA
財団法人京都市
景観・まちづくりセンター

年4月から京都市により元立誠小学校が高倉小学校の第二教育施設として位置づけられ、風営法の規制が復活し、今後の新規出店は抑制されることとなった。しかし将来的に、元立誠小学校が教育施設とは異なる別の用途に利用された場合など、周辺に再び性風俗店が進出する危険性もあり、予断を許さない状況は続いている。

2005年度には、全国都市再生モデル調査『木屋町・都心繁華街の安心・安全コミュニティ及び地域景観の形成プロセス検討調査』に採択され、財団法人京都市景観まちづくりセンター（以下、まちセン）とともに安全・安心まちづくりに資する住民ネットワークの強化および事業者ネットワークの構築を目指し、2006年度以降、まちセンのまちづくり活動支援事業を受けて、防犯カメラの設置に向けての議論、「歩きやすいまちづくり」路上迷惑看板の自主撤去のお願いに取り組んでいる。また、2007年度から京都市のモデル事業として立誠小学校跡地施設を活用した「文化芸術によるまちづくり」や立命館大学によるローカルガバナンスの実践的研究として木屋町界隈に研究拠点が設置されるなど、新しい動きも出てきている。本稿では特に2005年度以降の立誠まちづくり委員会の活動について報告する。

2. 地区の概要

木屋町界隈を含む立誠学区は、第二次町組改正で編成された66の番組のひとつ下大組6番組であり、中京区で最も東南部に位置する。北は三条通、南は四条通、東は鴨川、西は寺町通に囲まれた京都を代表する繁華街としての賑わいと、高瀬川や桜・柳の並木、花街・先斗界隈に見られる風情ある景観が相まった、京都・都心部の個性豊かな多面性を持つ地域である（図1）。

歴史的には豊臣秀吉が行った都市改造の中で誓願寺をはじめとする大刹が集められ寺の町がつくられ、角倉了以の高瀬川開削による水運の発達と共に、材木、木屋、米屋などの商家が発展し、また1674年には花町、先斗町が出現した。また幕末維新の舞台となり、池田屋跡、海援隊屯所跡、土佐藩屋敷跡、坂本龍馬の暗殺された近江屋跡など数多くの史跡が残され、歴史的に価値の高い場所である。

1900年頃には次第に「遊宴娯楽」が拡大し、芝居、見世物、茶屋、料理店、牛肉店が軒を連ね、市民の娯楽センター的役割を果たすよ

うになった。それ以後、木屋町はさらに京都を代表する歓楽街として成長を続け、現在も飲食店・娯楽施設などが立ち並びたくさんの人々が訪れる「京都のへそ」としての地位を築き、河原町商店街のアーケード設置やショッピングセンターの進出など、京都の顔として発展を重ねていった。

このように発展を重ねてきた立誠学区であるが、高度経済成長期となると激しい人口流失による都心地区の空洞化に悩まされることとなる。都心の地価高騰と道路公害による環境悪化が相まって、安い土地と自然環境を求めて郊外への住民流出が相次いだ。とりわけ1980年代以降のバブル期には地価の暴騰が住民の流失に拍車をかけた。土地家屋が次々と人手に渡り、新しいタイプの性風俗店「ファッショナブルス」「キャバクラ」「ピンサロ」などが都心繁華街に続々と進出し始め、現在に至っている。

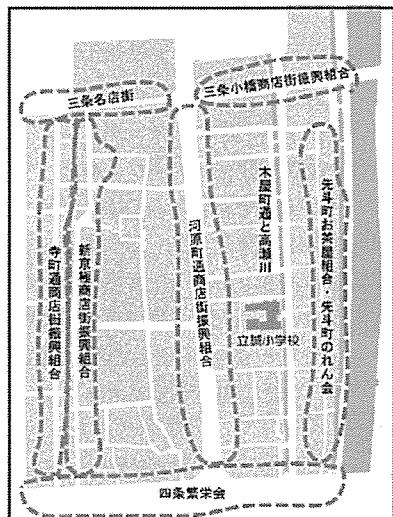


図1 立誠学区内の事業者団体



写真1 高瀬川桜まつり（立誠小学校正面）

3. 2005年度以降の立誠まちづくり委員会の取組み

3-1 都市再生モデル調査を通じた「安全・安心コミュニティ」の醸成（2005年度）

本調査は、住民ネットワークの強化、事業者ネットワーク構築、及び両者の有機的なネットワーク形成が、良好な地域環境の創造・継承と、様々な課題の解決につながるという仮説のもと、法制度や先進事例、地域の基礎情報を収集する一般基礎調査と、地域のネットワーク強化とビジョンづくりにつなげる実験に取り組んだ（表1）。

（1）高瀬川・元立誠小学校ライトアップ実験調査（写真2）



写真2 高瀬川・元立誠小学校ライトアップ「木屋町（照る、てる）ランプの旅」

繁華街における安全な環境の創出と新しい魅力を発信する手法としてのライトアップの可能性を模索した。「暗い、恐ろしい、汚い、怪しい」といわれる木屋町通のマイナスイメージを、高瀬川、元立誠小学校といった歴史・文化的資源を浮かび上がらせることにより、プラスのイメージに転換できるかを試みた。

木屋町の風情を活かした効果的なライトアップ手法として、繁華街の明るさの中にある「暗い部分」にほのかに光を当てることで、木屋町界隈の印象が大きく変わることがわかった。一方で、住民にとっては、夜中に明

るくなりすぎることへの疑義の意見も聞かれ、今後に向けては、継続的に実行する場合の実施体制および隣住民への配慮や広報体制といった課題が浮かび上がった。

（2）お店・お客様アンケート（図2～6）

「お店」調査（配布：500店、回収：307店）と「お客様」調査（配布：2500人、回収1054人）の二種類のアンケート調査を同時に実施し、その配布回収ルートには、五条料理飲食業組合、中京料理飲食業組合、三条小橋商店街振興組合、先斗町のれん会、先斗町お茶屋営業組合などの各種事業者団体および、京都レジャービル産業、まなびや協賛店などの事業者の協力を得た。以下は「お店」調査の結果の抜粋である。

ア. 安全面について

「木屋町を怖いと思う」（45.9%）の方が「そう思わない」（36.5%）よりも多く、「木屋町界隈の現状」について「不満である」は68.1%と高かった。また、祇園・木屋町の犯罪抑止と環境浄化を図るために京都府警により2005年に発足された「木屋町特別警察隊」については78.8%が歓迎しており、地域と警察の連携が求められていることが示唆された。防犯カメラの設置についても、67.8%が賛成しており、明確に「反対である」（9.1%）しているものは比較的少ない結果となった。

イ. 「立誠まちづくり委員会」に対する評価について

「立誠まちづくり委員会」が主体的に行っている活動について、「良いことだ」と94.1%が評価しており、高い支持を得ていることがわかった。

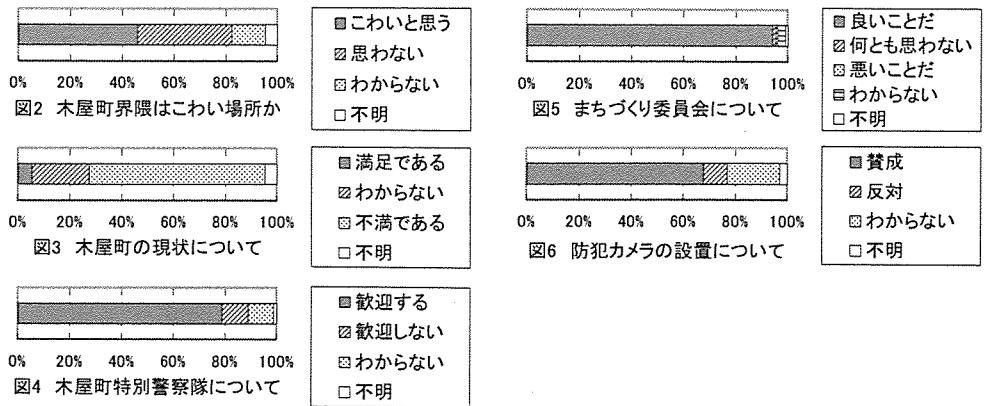
＜一般基礎調査＞

| | |
|-----------------------|---------------------|
| A. 「風俗」「性風俗」の法制度 | 問題点の整理と風営法との関連 |
| B. 繁華街再生の事例(ニューヨーク)調査 | 成功の要因は官民の協力とまちのビジョン |
| C. 駐輪調査 | 自転車適正利用のための基礎調査 |
| D. 登記簿調査 | 木屋町通沿道の土地・建物所有者の特定 |

＜ネットワーク強化と地域ビジョン作成に向けた調査＞

| | |
|----------------------------|------------------------------------|
| E. まなびや2005シンポジウム | 小学校跡地の重要性、魅力の創出の必要性 |
| F. 高瀬川・元立誠小学校プレライトアップ 実験調査 | 明るい繁華街におけるライトアップの手法について |
| G. 木屋町（照る、てる）ランプの旅 実験調査 | 明るい繁華街におけるライトアップの手法について、高瀬川・小学校の魅力 |
| H. お店・お客様アンケート | 地域の結束力の強化、まちづくり活動の確信 |
| I. ニュースレターの発行 | 活動の周知 |
| J. 公開階論会 | 小学校跡地の重要性、地域ビジョンの作成 |

表1 調査の種類とその概要



(3) 公開討論会（図7）

木屋町界隈のまちづくりビジョン作成に向けた意見交換の場として計2回の公開討論会を行った。その結果、「安心・安全環境の充実」「にぎわいのある木屋町にするためのネットワークの充実」「高瀬川を軸とした環境整備」などの視点は、参加者間で共通であることが確認された。

②防犯カメラ設置に向けての議論

2006年6月の立誠まちづくり委員会の総会において、木屋町界隈の安心・安全環境の充実を目標に、木屋町界隈を中心とする具体的な個々の問題に取り組み、地域全体のマイナス面の改善に取り組むことが決議された。具体的なテーマとして「防犯カメラの設置」に向けて検討・協議を進めることとなった。

まず、防犯カメラ設置による功罪について地域住民の共有を図るため、監視カメラ400

万台のイギリスの現状、長岡市におけるスーパー防犯灯設置など、様々な事例について勉強会を開催した。その中で挙げられたプライバシー保護に関する懸念は、身近な事例として四条繁栄会防犯カメラ管理委員会委員長に、実際の運用・管理の方法で対処できることをアドバイスいただくなど、近隣で防犯カメラが設置されている商店街にヒアリングを行った。カメラ映像は日常的に確認するために撮影しているのではなく、事件等が発生した場合に警察から申請があつて初めて提供されるものであり、セキュリティについても複数人数でパスワードを管理するなど、様々な工夫が凝らされていることを学んだ。

その後、最大の課題である事業資金の調達について検討を重ね、原則は警察に要望すべきだという共通認識を持つつも、地元でも先行して費用負担して防犯カメラを設置して

木屋町魅力アップのためのアイデア・提案 立誠小学校跡地活用を中心に

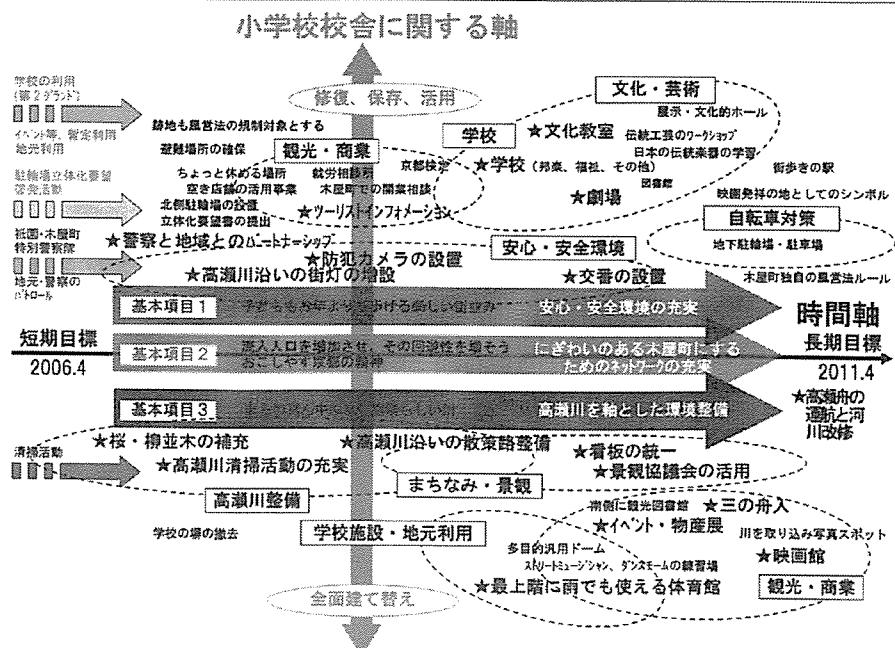


図7 木屋町界隈魅力アップのためのアイデア・提案 立誠小学校跡地活用を中心に

いこうという方針で決着した。最終的には、京都市から商業振興にかかる助成金が一部受けられる予定となり、現在、2008年度中の設置に向けて、2006年4月に発足した木屋町通の事業者で構成される木屋町共栄会が事業を引き継いでいる（図8）。

繁華街において防犯カメラの設置する場合、まず、地域住民および関係事業者主体で検討を進め、プライバシー保護と監視による安全・安心のバランスについて共通認識を醸成することが重要である。防犯カメラは地域にとって諸刃の刃であることを、地域が十分認識しなければ、設置実現は難しい。また、設置・撮影場所が公共空間であり、一般的に見かける商業施設や事務所ビルなどの建物内の監視カメラとその設置主旨が大きく異なる。あくまでも犯罪の予防ではなく、発生後の事件解決のため証拠として活用されるだけで抑止効果にしかならないことを理解する必要がある。地域がこのような設置効果の限界を前提に、防犯カメラの管理・運用規定の検討を重ねることが、設置後の管理負担の軽減やトラブル回避につながると考えられる。

③「歩きやすいまちづくり」路上迷惑看板の自主撤去のお願い

路上迷惑看板の問題は、これまでも地域まちづくりの中で、看板に違反シールの貼付、「京・輝き隊（京都市の景観保全のため、市長が持つはり紙等の除却権限を特別に委嘱された活動員）」としてボランティアの撤去活動を実施してきた。しかし、現実は厳しくなかなか良い結果に結びつけることができていなかった。2007年9月に京都市の新しい景観政

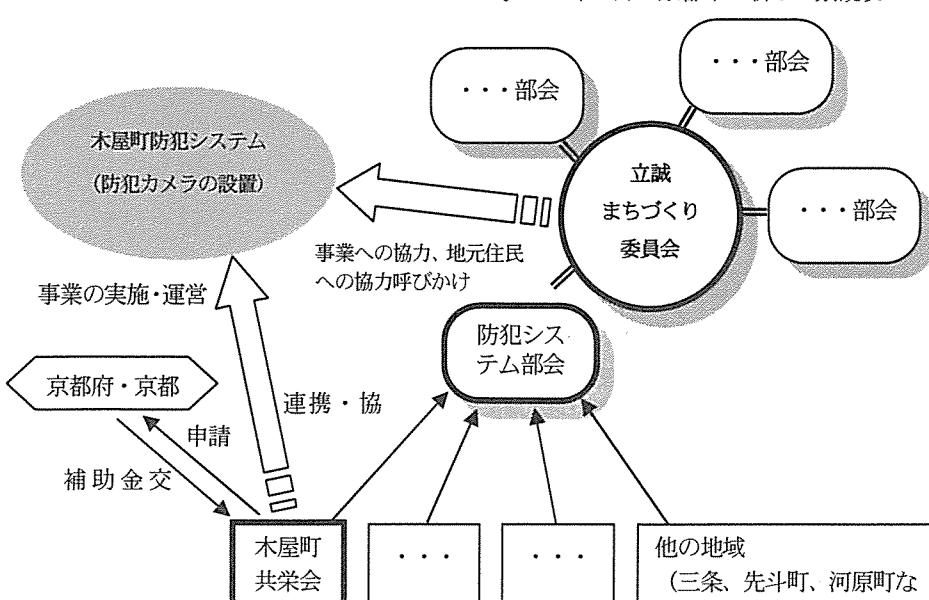
策の施行を控え、先行して木屋町界隈が屋外広告物の取締り重点地域に指定されることになり、地域として危機感が芽生え、2007年度の立誠まちづくり委員会のメインテーマに掲げられることに決定した。

路上看板は、歩行者の安全な通行を阻害するだけでなく、本来、道路交通法をはじめ、屋外広告物条例などの諸法令で禁止されている^{注2}。しかし、木屋町界隈の現状は、看板だけでなく不法駐輪など様々な路上放置物で溢れおり、自動車と歩行者が入り乱れ、それらを避けるように歩行者が遠慮しながら歩いている。万が一通りすがりに肩が接触するようなことがあれば、喧嘩などのトラブルの原因となり、障害・殺人事件などの重大事件の温床にもなりかねない。いずれにせよ治安の悪化による木屋町のイメージダウンの根源となっていた。

当初は、このような悪循環を断ち切り、木屋町界隈に安全・安心と人を取り戻すべく、地域が力をあわせて『歩きやすいまちづくり』を目指し活動を開始した。地域住民による看板ウォッチング、「木屋町界隈における迷惑路上看板とは？～木屋町界隈の将来像を考える～」といったテーマのワークショップ、大阪で路上看板完全撤去を実現した宗右衛門町の視察を行うなど、様々な取組みを通じて、地域としての路上迷惑看板に対する問題意識の醸成に努めてきた。

しかし、路上看板の撤去は、地域事業者の生活に直結する問題である。特に、木屋町界隈には細い路地が多く、木屋町通から奥までいて店舗の存在すらわかりにくいケースも少なくない。完全撤去はとても難しく、実現には代替案が必要不可欠であること明らかとなってきた。一方で、歩行者の安全が担保されないような身長より大きい看板や、度を越えた卑猥な看板など、地域の目線で明らかに問題と判断されるものについては、最終的に撤去できる仕組みが求められた。現在、路上看板の違法性を論拠とした活動ではなく、地域が判断し、行政が実行するという地域主体のまちづくりによる解決の可能性を探っている（図9）。

路上迷惑看板の取組みは、早急な成果を求めてはいけない。地域住民と地域事業者の利害関係が絡むことから、両者が対立してしまっては何も始まらない。両者に通じる地域活性化という共通のテーマが根底にあることを常に意識しながら、時間をかけて慎重に取組むことが重要といえる。

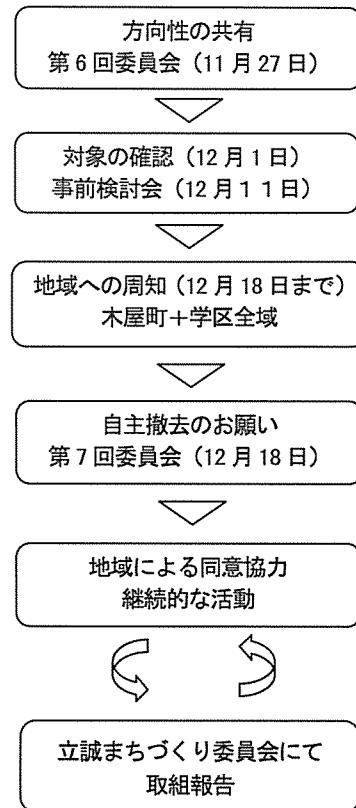


4. 最後に

木屋町界隈の繁華街再生まちづくりに、まちセンが関わりを持ちはじめてもう早くも3年が経とうとしている。地域との初めての接点として都市再生モデル調査に採択されたことは非常に幸運であったことを改めて感じている。一つの目標を持ち、共に汗をかき、それを達成したという経験は、大きな信頼となって実を結ぶ。立誠まちづくり委員会の2006年度以降の活動成果はこれによるところが大きい。しかし、新たな課題も見えてきている。立誠まちづくり委員会は、元来特に参加制限を設けることなくオープンな会として運営す

るという方針でスタートしたこともあり、その参加者に偏りも出始めている。今後、この委員会を繁華街再生まちづくりの中でどのような位置付けで、どのような役割を果たすべきなのか、また、どのようなメンバー構成が望ましいのか、再度見つめなおす時期にきていく。特に、木屋町界隈の場合には、地域事業者の戦場である繁華街でありながら地域住民の拠り所ともいえる立誠小学校が存在しており、両者の共存は避けられない。これからも粘り強く話し合いを続けていくことが、繁華街再生まちづくりの近道かもしれない。

【立誠まちづくり委員会】



具体的な内容

歩行者の安全や街の景観を著しく損なう路上迷惑看板の自主撤去を最終目標に取組を進めるという方向性で合意

地域事業者が実施した路上看板に関するアンケート調査を参考に、歩行者の安全やまちの景観を著しく損なう路上迷惑看板を実際に確認し、具体的な対象を選定

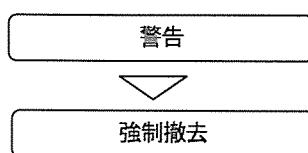
路上迷惑看板の自主撤去のお願いチラシを木屋町界隈の事業者および立誠学区の全戸に配布する。

具体的に選定した看板の所有店舗を訪問し、立誠まちづくり委員会における取組を説明する。路上迷惑看板の自主撤去をお願いし、その効果を検証する。

月1回を目途に看板ウォッチングを行い、自主撤去をする看板にのみお願いにあがる。
(※看板の状況など活動記録作成)

月1回のペースで開催される立誠まちづくり委員会において取組報告を行い、情報の共有化および地域での活動に対する周知を図る。

【京都市】



立誠まちづくり委員会における路上迷惑看板に対する取組報告を受けて、京都市の判断のもと、警告する。

それでも改善が見られない場合には、最終通告をし、京都市が対象路上看板を撤去する。(※一時保管場所要検討)

※ 京都府警　迷惑路上看板撤去のお願い活動および強制撤去時のトラブル対策として協力

図9 木屋町界隈における路上迷惑看板に対する取組スキーム（案）

注1)

「木屋町地域安全対策協議会」は深夜における暴走、不法駐車、喧嘩、悪質な客引き等が発生し、地域治安が悪化しているという現状から、地域の安全安心を確保するために設置された協議会である。立誠自治連合会という自治組織のなかの一団体という位置づけで誕生した協議会は、その後行政機関である中京消防署、五条警察署、中京区地域振興課やNPO団体である木屋町みらい21、地域事業者など多岐にわたる支援を受け、治安向上のための夜間照明の増設や木屋町パトロールなどを実施し、木屋町の再生を目指し活動を続けてきた。

「立誠まちづくり委員会」は2004年に前身である「木屋町地域安全対策委員会」からさらに木屋町の問題について積極的に取り組んでいこうと名称を変更し、活動を続けている。目的は安心安全、地域の繁栄、すみよい環境等の実現である。繁華街木屋町を含む立誠学区は、地域住民よりそこで店舗を設け商売を営んでいる事業者人口の方が多いことから、当学区を考える際に地域住民の意向だけで全てを決定することが本当に当学区のためになるのかという結論に達し、誰でも参加可能というオープンな会議方針を探っており「開かれた委員会」を目指している。

放置自転車の問題に対しては、立誠自治連合会が中心となり2002年12月、先斗町駐車場を転用して新たに駐輪場をつくる要望書を京都市に提出し、2003年9月、市営では初の24時間営業の駐輪場が先斗町に新設された。小学校跡地の問題に関しては、1993年に発足し、木屋町地域安全対策協議会と同様、立誠自治連合会の一部局である跡地検討委員会が活動を重ねている。第一次跡地検討委員会では、ウォーターフロント計画を、第二次では「元立誠小学校の跡地利用の要望書」を京都市に提出、第三次では魅力発信のためのイベント活動の決定と実施、第四次では都市計画道路の廃止への取り組み、性風俗店への牽制、隣接地への取り組み、という3つのテーマを中心に活動し、第五次では具体的な用途の検証を行ってきた。

また、その他諸団体の活動を以下に紹介する。

「情緒ある木屋町を取り戻す会」は木屋町の環境悪化、違法駐輪、たて看板、客引きの横行により地域住民やお店へ危害を与えていたことから、情緒ある木屋町を取り戻すために組織活動を2002年6月から活動を再開した。

NPO団体「木屋町みらい21」は、住民らグループにより1998年に結成された。小学校の廃校後、風俗店の立地が可能となり、客引き行為が目立ち始め、住民からは「怖くて歩けない」との声も出るようになったことをきっかけに、ビルのオーナーや飲食店主らが「かつてのように安心して歩ける街にしたい」との思いから、自主的にパトロールを始めた。力を入れたのは、タバコの吸殻などのごみ拾いや放置自転車の整理、違法看板の撤去申し込みなどの環境美化。「一枚のわれ窓のようなわざかな荒廃でも放置しておくとそれはビル全体、街全体に広がる」という70年代のアメリカで生まれた「割れ窓理論」の実践だった。ガーディアンエンジェルスの京都パトロールチームも合流している。

「ガーディアンエンジェルス」は「割れ窓

理論」から発足したアメリカの防犯組織の流れをくむ団体で、2002年11月に発足。赤いベレー帽がトレードマークで、メンバーは京都で学生時代を過ごした会社員や主婦ら10人。主に声かけを行っている。

ガーディアンエンジェル京都支部が発足した2年後の2004年4月28日、「京(みやこ)・華やぎ隊」は発足した。歩行者と同じ目線で街を歩き、背負い掃除機でゴミを収集しながら、市民や観光客に呼びかける。業務は外郭団体の「市環境事業協会」に委託し、隊員は計11名。二人一組で南北が御池通一四条通、東西が木屋町通一烏丸通に囲まれた地域を毎日午前九時半から午後3時に巡回。ポイ捨て禁止や喫煙マナーの徹底を呼びかけるスピーカーとごみ箱がついたカートを押し、ピンクチラシの除去、違法駐輪の自転車の撤去を行う。

注2)

路上置き看板については、道路法32条の規定により禁止されており、京都市屋外広告物等に関する条例11条に定める許可基準の中で、同施行規則別表第3に、道路通行に支障が生じないように表示することと規定されている。また、屋外広告物法7条4項において、条例に違反し、かつ、管理されずに放置されていることが明らかな立看板等（置き看板含む）については、市長自ら又は委任した者が除却することができると規定されている。国土交通省の見解では、再三の警告にも関わらず同じ場所に掲出されている場合は管理されているとは言えず、撤去可能としている。

広島市繁華街における感性 価値のデザイン ～NPO 法人セトラひろしまの 取り組み

石丸 良道
YOSHIMICHI ISHIMARU
NPO 法人セトラひろしま
副理事長

文明史的な限界要因の出現によって、持続可能な成長を担保する経済・社会に対応した 21 世紀の都市づくり、「都市の再生」が要請されている。

21 世紀の都市づくりは、20 世紀における工業化・産業化社会として一般化された機能分化による生活の断片化、地域コミュニティの希薄化といった全体性の阻害の解消を目指し、高密度のコミュニケーションによる人間関係を重視した感性の観点から都市を捉えることが求められている。

そして都市の再生のための必要条件となるものが中心市街地の再生であり、繁華街の再生（再活性化）と言えよう。

そもそも中心市街地（繁華街）の魅力とは何だろう。それは、来街者の多様な感性を受け入れるに足る懐の大きさや深さにあり、それは郊外型大規模商業文化施設等では決して真似のできない魅力である。

繁華街が発信するイメージや雰囲気またシンボルといったもの…そういったものに人々は引き寄せられるのである。まさにそれは街が本来持ち、また将来付加すべき「感性価値」である。感性価値の発信こそ繁華街の魅力であり、それは畢竟、不斷に継承される地域文化創造の領域に関わっている。

この視点から次のような問い合わせが発せられる…「街（＝繁華街）全体を、プロモートすべきコンテンツと捉えた場合、『感性価値』という価値軸を付加することによって、街全体において展開する活動は活性化するだろうか？」また「街の『感性価値』を高める地域独自の文化創造は、どのようなシナリオによって達成されるのか？」…と。

この問い合わせに応えようと、NPO 法人セトラひろしまは、市民と商店街（＊広島市中央部商店街振興組合連合会）が連携し、広島市中央部地域（センターエリア＝「セトラ」）において様々な活動に取り組んでいる。

＊広島市中央部商店街振興組合連合会（中振連）：広島市中心部の 11 商店街及び 10 大型店による連合組織

以下、街に付加すべき「感性価値」を創造するコンテンツ戦略の事例として、都心広場を活用した活動を紹介する。

《アリスガーデンパフォーマンス広場事業》

広島市の都心部に位置する西新天地公共広場「アリスガーデン」は、全国的に知名度のある観光スポット・「お好み村」やファッショビルなどに囲まれ、「都会のおもちゃ箱」のイメージで整備された約 1,400 平方メートルの広場である。この広場は広島市の都心部に

おける魅力と賑わいを考えるとき、重要な拠点であるにもかかわらず、数年前まで、週末に暴走族の集会が開かれるなど暴走族のたまり場となり、全国的にも報道されたことから、危険で荒んだイメージや風評が広がり、憩いの場とは程遠い状況を呈していた。こうした中、先のマイナス・イメージを払拭し、市民や観光客が安全に楽しめる広場づくりを目指し、平成 16 年 4 月より活動を開始し現在に至る。

●活動内容

- ◎ “アリスガーデン・パフォーマンス広場 AH!” 通称「AH!」の定例実施
- ◎ イベント実施場所：中区アリスガーデン
- ◎ イベント実施日時：月 1 回原則第 3 土曜日、
13:00～20:30
- ◎ イベント内容：ライブステージ、アートマーケット（作品出店・ライブペインティング）、オープンカフェテリア、子育て支援ベース出店（授乳コーナー、子どもの遊び場等）

●これまでの成果

都市広場などでふれることのできるストリートカルチャーは、都市が持つ「文化熟度」のバロメーターである。それは都市の魅力に欠くことのできない大切な要素であろう。ストリートカルチャーは、都市の今を表し表現者の「今この瞬間」を伝える。ホットで「ライブ」な感性が街角に露出することによって一定の評価が定まった「文化」を扱うことの多い、美術館や文化ホールでは味わえない驚きや意外性、楽しさや元気を来街者に与える。人々にとってその「出会い」は偶然であり、鮮烈な印象とともに、その街の文化的センス、つまり街のイメージを決定づける。都市の魅力とは、その街で、いかに幸福な「出会い」を演出できるかにある。

「AH!」は来場者数が毎回平均 9,000 人位に増え、広島市都心エリアを代表するシンボルイベントとして定着してきた。客層については、若者だけでなく、年配者や家族連れ、ビジターや観光客も目立つようになってしまった。

地元のアーティストからはステータスのある「舞台」として認知されるようになり、広島の地域自生文化の今を示すショーケースとなっている。

最近、毎月行われる「松山 ⇄ 広島交流ライブ」の例のように、他県のアーティ

ストとの交流も始まり、アーティストや支援者の人的ネットワークも広がっている。この人的資源の蓄積こそ、この事業における最大の財産といえる。

またこのネットワークを活用した新たな展開として、文化的コンテンツの新しい流通スタイルの確立と、インディーズアーティストの支援を目的に、自主制作作品のフリーマーケットとプロモーション・ステージをドッキングさせた広島インディーズの祭典「インディケット」(インディーズとマーケットを組み合わせた新しい造語)が、平成17年から毎年1回行われるようになった。

(<http://www.indiket.net/> 参照)

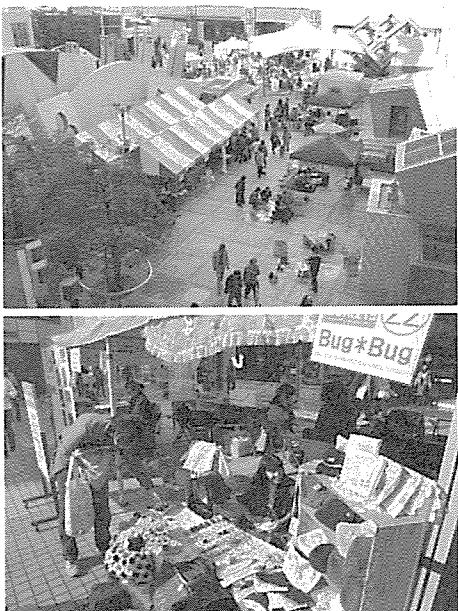


写真 アリスガーデンを会場とした
広島インディーズの祭典『インディケット』



写真 アリスガーデン
パフォーマンス広場AH！

●さらなる可能性へ

私たちが最初に提起した、街が発信すべき「感性価値」創造という課題に対して、アリスガーデン・パフォーマンス広場事業は、これまで一定の成果をもたらした。しかし現状はまだまだ不十分である。これからは、このイベントをコアイベントとして中心に据えつつ、街で展開する様々な催しや個店によるサービスが運動性をもち、街全体がイベントに参加することが必要であると思われる。このことは広場イベント単体では成しえない企業協賛や支援の獲得や、観光客や来訪者の集客、また来街者の回遊性促進にも貢献するはずである。

そのためには意識的に強化されるべきムードメントを起こす必要があるだろう。街全体を巻き込んだムードメント…以下のような課題が想定される。（「事業モデル」参照）

【コンテンツ】

広場イベントだけではなく、飲食やショッピング等、他のエンターテイメントの要素を組み合わせた複合的に街を楽しむことのできるものを提案。ライブイベント、アートイベント、カルチャーイベント、「女性」をターゲットとしたイベント等、自主プロデュース企画のエントリーを誘う。

【イベント会場】

都心広場をイベントセンターとするが、飲食店、ホテル、劇場、映画館、ライブハウス、画廊、水上タクシー、ナイトスポット等、多様な会場で展開する形態。

【回遊性の誘發】

複数の会場で利用でき、来街者にメリットのあるイベントクーポンあるいはイベントパス・システム等を開発し、ウェブサイトと連動して事業展開する。また託児サービス等の展開。

【広報戦略・プロモーション】

例えば「サタデート」という名称のもと、エリアを巻き込んだキャンペーン的広報展開。これをウェブサイトで、また公共交通機関と連携・協働して実施する。また放送局とタイアップした番組づくり、その他ウェブ上で口コミ・マーケティング戦略。

【事業主体】

コア事業体をまちづくりNPO組織、ウェブサイト運用事業者、プロダクション事業者で組織。これに連携組織として、放送局、公共交通機関、旅行代理店、大学・専門学校等をネットワーク化する。

【資金の調達】コアイベント実施のためのサポート企業体（商店街、企業）の確立。ウェブサイト運用に伴う課金システムの確立。

都心回遊ネットワーク型・イベント事業提案モデル

イベントクーポン及びイベントバス発行事業と連動した月1回サタデー・イベント
“週末の過ごし方の提案！来街者の好みで選べる組合せ街遊びツアー（イベント・ライフ+買い物+飲食etc.）”

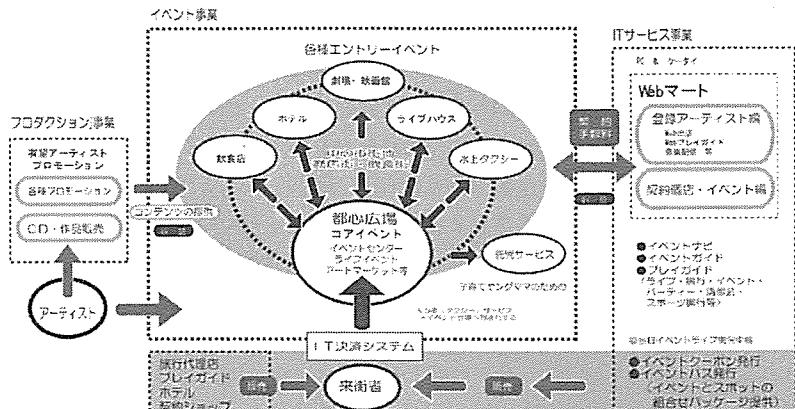


図 事業モデル

■終わりに

～「新しいローカル文化」のデザイン

中央の文化独裁という状況下にあって、広島に限らず「地域文化」の定立は難しい。今や自生の文化は根絶されたように見える。しかしこれからは、IT技術の進化に伴って生じる世界的な文化変革の波が、大量消費文化に対抗し代替しうる「オルタナティブ」な文化の地平を開き、そこに「新しいローカル文化」デザインの可能性があるかも知れない。

広島における新しいローカル文化とは、先ず、広島の地域性に根ざした地産地消型文化圏の創出であり、同時に「ヒロシマ」のもつ国際性を活かした「地球文化」の発信であろう。

1 背景

(1) 中洲地区の現状

西日本最大の繁華街・歓楽街である中洲地区は、0.15平方キロメートルという狭い地域に、約3,300軒の風俗店や深夜飲食店がひしめき、1日平均で約4,5万人の来客があり、一夜にして約2億円が費消されるといわれている。

平成19年中の中洲地区的犯罪発生状況は、110番通報や粗暴犯、各種苦情等は減少傾向にあるが、客引き、タクシーの違法駐車に対する苦情は増加傾向にあり、予断を許さない状況にあると言える。(別添図1参照)

(2) 繁華街・歓楽街対策についての動き

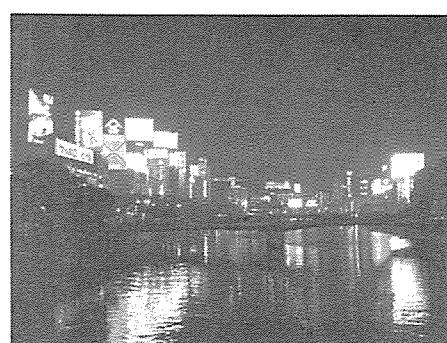
国は、安全・安心まちづくりをテーマとして、平成17年6月、いざれも内閣総理大臣を長として全閣僚で組織する「犯罪対策閣僚会議」と「都市再生本部」の合同会議を開催した。

この中でそれぞれの実施項目の一つとして「健全で魅力あふれる繁華街・歓楽街の再生」「大都市等の魅力ある繁華街の再生」が盛り込まれ、繁華街・歓楽街再生に向けた政府の取組み姿勢が示された。

これを受けて、中洲地区を含む全国11地区的繁華街・歓楽街をモデル地区に指定し、官と民が一体となり、「防犯対策の取り組み」と「まちづくりの取組み」を両輪とし、これらの連携協働を推進する組織体制を整備していくことが確認された。

※【全国11地区の繁華街・歓楽街指定地域】

- ①薄野（北海道）
- ②歌舞伎町（東京）
- ③池袋（東京）
- ④渋谷（東京）
- ⑤六本木（東京）
- ⑥栄周辺（名古屋）
- ⑦関内・関外（横浜）
- ⑧木屋町周辺（京都）
- ⑨ミナミ（大阪）
- ⑩流川・築研堀（広島）
- ⑪中洲（福岡）



別添図1 中洲地区の夜の風景

福岡市では、「犯罪のない安全で住みよいまちづくり」を総合的かつ効果的に推進するため、平成18年2月、「犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」を設置した。

この推進本部の下部組織として、平成18年11月に「中洲地区安全安心まちづくり協議会」を設立した。

2 中洲地区安全安心まちづくり協議会の概要

協議会は、会長を福岡市副市長、副会長を中洲町連合会、博多警察署長、博多区長、及び福岡市民局長とし地元事業者等と警察関係〇〇及び市等の委員で構成されている。

協議会の下に幹事会を設置し、幹事会には各種施策に応じた「安全安心」、「賑わい」、「クリーン」、「道路」の4つのワーキンググループを設置している。(別添図2参照)



別添図2 協議会の組織

3 各ワーキンググループにおける現在までの主な取り組み

(1) 安全安心ワーキンググループ (安全安心なまちづくりの推進)

ア 安全安心まちづくり防犯カメラの設置
安全安心なまちづくり推進のため、安全安心カメラを平成19年度中に地元の中洲町連合会が設置し、国・市が一部助成する。

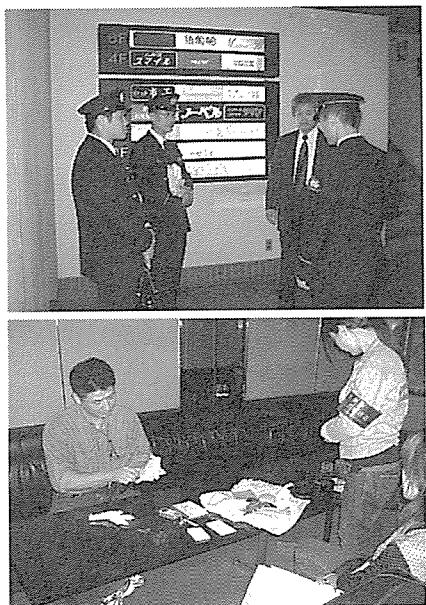
運用に際しては、プライバシーへの配慮が大変重要不可欠であるので、県が平成19年8月に策定した「福岡県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に沿った「管理運用要領」を策定して中洲町連合会において、適切な管理を行っていく。

イ 三庁合同立入調査の実施

消防をはじめ建築、保健福祉を所管する福岡市と入国管理局、警察の3つの異

なる官庁が、それぞれの根拠法令に基づき、多角的観点から合同で立入調査を行い、消防設備及び衛生上の不備、無許可営業等の摘発・指導を行っている。

なお、この三庁合同立入については、年3回、定期的に継続実施する。(別添図3参照)



別添図3 三庁合同立入調査

ウ 中洲地区魅力あふれ賑わいのあるまちづくり推進大会の開催

昨年5月、中洲地区的ビルオーナー・事業者等約350名を対象に協議会設立の趣旨と経緯を説明し、今後の協力等を依頼したものであるが、今後もビルオーナー等を対象とした会議・大会を継続実施する。

エ 違法客引き防止に関する啓発活動等の実施

市では平成18年12月、「福岡市風俗関連の営業に係る勧誘、誘引及び客待ち等の防止条例」を施行し、警察の取締りと併せて広報啓発活動を実施した。

また、地元でも月1回、中洲町連合会主催により約150名が参加して「違法客引き撲滅パトロール」を行っており、条例施行後は、大幅に客引きの姿が減少した。(別添図4参照)



別添図4 違法客引き撲滅パトロールの新聞記事

(2) 賑わいワーキンググループ（賑わいのある魅力あふれる街づくりの推進）

ア 協議会ロゴの作成

ロゴマークは、漢字の「中洲」の二文字を用いたデザインでステッカーを5千枚作成し、中洲地区の飲食店等に掲示している。

（別添図5参照）



別添図5 協議会のロゴマーク

イ 通り名表示の設置

中洲には、路地が多数有り、それぞれの通りには、通称名が付けられており、中洲観光協会発行の案内ガイドの地図にも紹介されているものであるが、通り上に表示されていなかったため、中洲を訪れる来訪者等に親しんでもらえるように表示版を計54ヶ所設置した。（別添図6参照）



別添図6 通り名表示の設置

ウ 博多情緒めぐりによるアピール

博多情緒めぐりとは、博多区役所を事務局として「博多情緒めぐり実行委員会」の主催で博多のまちをガイド案内とともに散策し、歴史や文化にふれてもらうものであるが、全8コースのうち中洲に関連するものが2コース有り、来訪者に対して、中洲地区を大いにアピールしている。

(3) クリーンワーキンググループ（ゴミなどがない清潔なまちづくりの推進）

ア モラルマナー市民運動等とのタイアップ

6月に実施された「ラブアース・クリーンアップ作戦2007」並びに10月に実施された「第1回ふくおか安全安心よかまち運動」に本協議会からも積極的に参加して、中洲地区の清掃活動を推進した。

イ モラルマナー啓発バナーの掲示

福岡市では、市内全域で歩きタバコと自転車に乗りながらの喫煙は禁止されているが、市外からの来訪者も多い中洲地区において、歩行者の安全や吸い殻のポイ捨てをなくすという観点から中洲大通りの街路灯に「歩きたばこゼロの街へ」「クリーンで明るい中洲づくり」のモラルマナー啓発バナー37本を設置した。

(別添図7参照)



別添図7 モラルマナー啓発バナーの掲示

ウ 安全安心灰皿の設置

歩きたばこをなくすための喫煙所の確保と吸い殻のポイ捨てをなくすため、社会環境推進に積極的に取り組んでいるJT（日本たばこ産業株式会社）からスタンド灰皿の寄贈を受け、中洲地区の店舗やビルの軒先等、26ヶ所に設置した。

(別添図8参照)また、今後那珂川沿いの清流公園に大型スタンド灰皿5台の寄贈を受け設置予定である。

(4) 道路ワーキンググループ（歩行者が歩きやすいまちづくりの推進）

ア 国体道路・明治通りにおけるタクシー渋滞緩和対策

夜の中洲地区は、客待ちタクシーの渋滞が大きな問題になっており、今後ガードマン等による街頭指導の強化及びタクシー協会の会員の指導強化等各種施策を検討中である。

イ 違法置き看板・のぼり旗対策

地元の中洲町連合会を中心として自主撤去（大阪の「宗右衛門方式」）に向けた広報・啓発を推進中である。

ウ 違法駐輪対策

違法置き看板・のぼり旗対策と併せた対策を検討するとともに放置自転車の撤去回数の増加、街頭指導の強化並びに広報チラシ作成等の各種施策を推進中である。

4 おわりに

本協議会が設立されて1年余りが経過したが、この間、各ワーキンググループによる各種施策等の取り組みにより、いくつかの目に見える具体的な成果をあげることができた。しかし交通問題等、今後取り組むべき大きな課題も残されている。

本協議会では、今後も地元、関係機関・団体、警察、自治体等の連携を強化し、中洲地区が健全で魅力ある繁華街・歓楽街の再生に向けた実現を目指していく。



別添図8 安全安心灰皿の設置

繁華街再生の1400日 —大阪ミナミ宗右衛門町に 見る再生の経過—

横山 あおい
AOI YOKOYAMA
有限会社 エイライン
代表



はじめに

交通の便や立地条件が整った既存の繁華街は從来、人通りが多く街の賑わいの中心となっていた。しかし、バブル崩壊後、中心市街地の活性化と言われて随分たったが、未だに既存繁華街は苦戦を強いられている。その問題が未解決のまま、商業地域は、エリアを移し、エリア拡大が行われ、既存の繁華街は、ますます苦戦を強いられている。最近では、駅前や学校の通学路となっていた街の中心繁華街が風俗街になり、街の風紀や景観を乱し、安心安全が保たれになくなつた場所も数多く出現してきている。中心繁華街の風俗化がもたらす影響は、計り知れず、犯罪の温床になる可能性が高いことから、解決に向けての取組みが日本各地で行われ、再生の足がかりを探し始めている。それらの取組みの1つ、花街としての古い歴史を持つ大阪ミナミ宗右衛門町の風俗と共存しながら違法化や低俗化からの脱却に取組んでいる1400日の経過を振り返りながら、既存繁華街の再生について考えてゆきたい。

宗右衛門町の概要

宗右衛門町は、大阪市中央区に位置し、古くは、旧南区にあったことから大阪の2大繁華街を担うキタに対して、ミナミ（旧南区）を代表する歓楽街である。宗右衛門町は、宗右衛門町通りを中心に、西は、御堂筋から東は、堺筋にかけて、東西約550mに広がつた街であり、街の南側には、道頓堀川があり、川を挟んで南には、“グリコの看板”や“かに”で有名な道頓堀商店街、北には、南北に伸びた西日本で最も有名な心斎橋筋商店街、その南に、なんばへと続く戎橋筋商店街とともに、大阪ミナミの繁華街の中心を形成している。

歴史

その歴史は古く、1615年、安井道頓（やすい・どうとん）道ト（どうぼく）が行った道頓堀川の開削事業完成後、江戸幕府が大阪を直轄領とし、市街地の拡張策をとった時からこの町の歴史が始まつたと言われている。沿岸のうち西横堀川との合流点を境に、「布袋」「宗右衛門」「御前」「久左衛門」「吉左衛門」「立慶」「久郎右衛門」と町屋建設が進み、川八町が誕生し、その後、南岸（現在の道頓堀通り）では芝居小屋、北岸の宗右衛門町では水茶屋などが軒を連ね町人文化の核となる街が形成されていった。

明治時代の宗右衛門町通りは、現在のビルや店舗が建ち並ぶ光景とは異なり、お茶屋（料亭）は通りの北側だけで、南側の川沿いには

柳が植えられていた土堤であつたらしく、夏には、涼み床几に腰掛けて道頓堀川を見ると、そこには「涼み船」が出ていて、行燈の灯かりが水面を照らし、芸妓が三味線を鳴らしているといった粋な界隈だったといわれている。大正5年頃、大阪の花街では、宗右衛門町では「12円35銭」、二番手の九郎右衛門町「7円72銭」、松島が「1円38銭」と1回の遊びに随分格差のある棲み分けができる、宗右衛門町は「粋（すい）の粋（すい）」と言われ、芸妓の格も一段上に置かれていた。昭和50年代前半の旧南区当時には、道頓堀川周辺に、七十数軒にものぼる料亭が営業し、その多くは宗右衛門町にあり、道頓堀川南岸を中心とした「食いだおれ」「芝居」と並んで大阪ミナミの文化の一翼を担っていた。

街の状況

宗右衛門町は、長期にわたって、大阪の「粋の粋」を通してきた街であったが、1995年頃から花街として棲み分けされていた街が姿をなくし、花街の秩序が崩れ、現在では、深刻な安心安全対策を必要とする街になっている。昭和40年ごろから始まった建物のビル化に伴い、職住一体の町から、土地建物所有者の不動産への転身、さらには、バブル崩壊によるテナント退店による高額敷金の返済、最近では、土地建物所有者の高齢化によるビル管理の業者委託化、街との関係が薄くなつた世代の不動産所有化が、街への愛着を喪失させ、無関心を生み、高額敷金の返済や空き店舗対策として、「1円でも高いところに貸す」ことが、街の重要な構成要素であるテナントに対しての基準となり、“暗黙の秩序が保たれていた街”から“樂をして金を儲ける場”へと変化させていった。“樂をして金を儲ける場”は手段を選ばない。ぼったくりや違法行為につながる“カラス”といわれる



■ 宗右衛門町無料案内所の様子

キャッチセールスや無料案内所が横行し、違法営業だけでなく様々な犯罪を引き起こす行為が横行しあはじめる。この状況は、街を“何でもありの場”と化し、公道が、粗大ゴミ置

き場やトイレになり、健全店を高額家賃で追い出すなど、街は、一気に無法化、低俗化し負のスクロールへの歯止めがなかなか利かない状況を作り出している。この現象は、内容の深刻さの大小はあるものの、日本のあらゆる繁華街が現在直面している問題であるといえる。

まちづくりの取組み

(話し合いの場の設定)



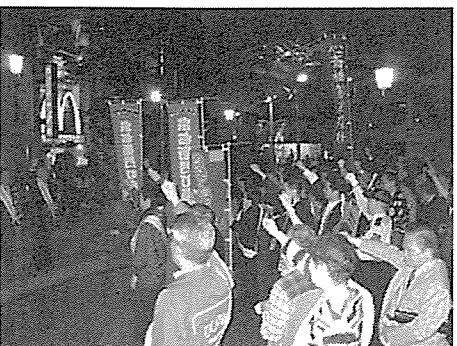
■ワークショップの様子

平成16年、13年前に町会の延長でできた任意の商店会である宗右衛門町商店会が、中心となり、宗右衛門町の“毎日がまちづくり”が始まった。まずは、誰でも関心ある人が自由に参加できる宗右衛門町活性化協議会を立ち上げた。商店会会員でない風俗店の店長や、無料案内所の店長、ホストの社長など普段お目にかかれないと店長も誘い合って、みんなで話し合うことを始めた。営業時間帯の違う人達が集まるのは、難しいが、それでも誘い合い、知り合うこと、街の問題点をとことん話し合うことをはじめた。

(皆ができる小さな行動の実施)

「いつまでこんな話ばかりするんや」をきっかけに、課題を解決する皆ができる小さな行動を起こした。

“キャッチセールスを何とかしなくては”という課題に対して、防犯パトロールの実施が始まった。今では、月に何回もミナミ全体のパトロールや警察が参加するパトロールなど、いろいろな形の防犯パトロールが始まっている。



■パトロールの様子

“隣のビルはどんな店が入っているビルかわからない”という課題に対し、班に分け、ビルに入って調べる『ビルデーター』の作成に取りかかり、この活動も毎年行い平成18年と平成19年のデーター比較では、1年間に約38%の撤退があることでの深刻さを共有するのに役立て、さらに、現在、検討を始めているエリアマネジメントの基礎台帳として管理を始めている。また、“置き看板が邪魔”という課題に対して、間口5mのペンシルビルが林立するこの街では、「看板がないと店がやっていけない」「自分の店がこの宗右衛門町にあったといえる誇れる街にできるなら」という議論を十分に重ね『置き看板等ゼロ活動』というお願い活動を通じて百何十あった看板や張り出しデッキの1件を除く全てを街の人達で撤去していった。また、日本語がわからない人の違法駐輪対策や、いたちごっこもいえる繰り返し行われる違法行為に対して、繰り返し、いろいろなアイデアを付加し現在も活動を続けている。

(明確なまちの将来像)

宗右衛門町では、平成18年“食と酒 川のある街宗右衛門町”というまちづくり宣言を行い、街の具体的な方向性を街の内外に示した。“粹なまちだから粹都”等といった議論もあったが、「わかりやすくなないと説明でけへん」ということからこの街は、“何を目指したいのか”“ほかの街と何が違うのか”が明確にわかる宣言が出来上がった。また、宗右衛門町がこだわったのは、「石畳の道」である。道路幅員7.8m全長約550mの宗右衛門町通りは、醉客と車と自転車が入り乱れて往来するところに、小さな間口のビルが林立する夜の顔と昼の顔が入り乱れた街であり、救急車も入れず、ストレッチャーで対応し、道路の補修さえまらない通りである。そのような環境は、昭和40年頃から手付かずの道路状況をつくり、13年前に道路のカラー舗装化を街側が要望したものの営業保証をはじめとした歓楽街独特の問題が、この事業をストップさせてしまった。現在、宗右衛門町は、石畳や新しく作るアーチ、街灯などの資金を自分たちで集めると同時に無電柱化の為の機器ボックス設置の同意書を取り終えて、平成16年から取組んできた“無電柱化で石畳の道”完成を平成23年に迎えようとしている。

(最も重要なまちのルール化)

従来、繁華街は、緩和が活性化につながるとされ、住宅街に比べ、規制がほとんどされていない。ここ宗右衛門町も規制緩和地域と

して、風営法の除外区域として位置づけられている。しかし、心ある街の人達は、宗右衛門町の最大の問題は、『無秩序にある』と誰もが口にする。“暗黙の了解”が希薄になった街では、それに変わる街のルールを必要としているのである。宗右衛門町のルール作りは、現実の中で今を送っている街の人達が、「行政のルールは、使えない意味のないルールが多い」「ルールを作っても守られた試しがない」という実際の現象の議論からルール作りを始めた。ルールは作りっぱなしでは意味がない。“自分たちの街は自分たちで守り育てる”ことを前提に進めるべきだと言った議論が進み、また、“景観が街の格を作る”と言つたことから、宗右衛門町は、地区計画と景観協定を作ると同時にそれをマネージメントする組織を作り、それを、内外に示す手段を同時に考えることを現在検討している。

(公共性のあるマネージメント組織)

任意の団体宗右衛門町商店会は、平成17年から街のマネージメント組織として、従来の商店会費の10倍以上のケースも出てくる商業振興組合化に取組み平成19年12月宗右衛門町商店街振興組合として、その登記を終えた。商業振興組合は、ミナミの商業者の間では、アーケードをかけるための費用捻出のための組織、もしくは、助成金をたくさんもらえる為の受け皿ぐらいにしか受け取られていない。ミナミに限らず大都市の繁華街でも、振興組合化されていない商店街が数多くあるのは同様の理由からだと推測される。振興組合化するには、3分の2以上の合意が必要となり、努力するメリットがないと商店主は考えるようである。しかし、街の安心安全の崩壊は、商業者ならではの組織になることを決心させるのである。そこには、街が意思伝達や交渉する為に組織になる必要があり、資金を確保する必要もあった。低俗化し、どうしようもない状況の中で、新時代の街のだんな達は、「自分たちの街は、自分たちが行動しなければ守ることができない」ということから、3分の2合意が必要な振興組合化を進め組合加入率80%達成を実現した。



■創立総会のパーティーの様子

(まちごとリニューアル実践)

宗右衛門町は、まちづくり1400日を越え、積極的な実践活動に取組み始める。『リファイン23計画』がそれである。平成23年の「石畳の道」完成に合わせて、まちごとリニューアルを実践していくものである。建物の建替え、リニューアル、テナントリーシングなど振興組合を中心に土地建物所有者と今まで街にかかわってきた関係業者、新たに街に協力してくれる人達と宅建業協会、専門学校、各種業界団体と街の管理まで視野に入れた市民ディベロッパー活動の実践と組織作りを手探りで始める。そこには、連携体制としての警察、行政の大きな後ろ盾が存在し始め、オリジナリティの高い個店が連なる“食と酒 川のある街宗右衛門町”の実現に向けての1500日が始まる。

宗右衛門町まちづくり宣言

“食と酒、川のある街 宗右衛門町”

粹なもてなし、趣向の味で、人を潤す大人の街

約四百年の歴史を持つ街、大阪ミナミ・宗右衛門町。

この街は「花街（はなまち）」として発展し、多くの屋敷が軒を連ねて、

それぞれが誇る逸品や酒肴、店構えやもてなしの姿勢を通して、

「宗右衛門町は、粹の粹」と賞されたほど、

格調高く、洗練された、日本有数の「食文化」「酒文化」

を誇ってきた街です。

私たちは、この街の持つ歴史や風情、情緒を大切にしながら、

「石畳」の通りの復活を含めた美しい街を創造することで、

新たな賑わいに溢れた日本、そして世界各地から選ばれる

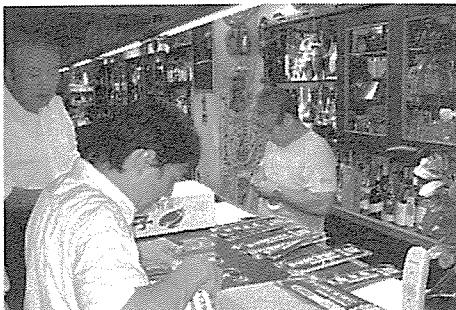
現代日本の“食と酒、川のある街宗右衛門町”

として再生・創造します。

宗右衛門町のまちづくりから見えること

1400日の歓楽街のまちづくりは、奇跡とも言える速度で様々な事柄を実践してきている。『ミナミの帝王』『ナニワ金融道』の舞台となるこの街のまちづくりは、机上の理想論は、通用しない。利権や序列や罵倒があり、油断すると足元をすくわれるといった様々な事柄が常に付きまとい、現実から目を離さない、逃げない議論は常に戦いである。しかし、街の人間を熟知したかのような行動(結論)は、懐深く軽やかで、この正義が貫かれていく状況に、その勇気に、この街にある底力を感じてならない。街は、話し合いを実践してきた。誘い合いを実践してきた。景観がとても大事だと考えてきた。ルールが必要だと考えルールと共に自分たちの中に守る組織を作ろうと

している。「時代の流れだ 仕方がない。」「街のことは、誰かちゃんとしろ」「大変すぎる」「刺される」「どれだけ儲かりますねん」と考えていた街が、“毎日がまちづくり”を行っている。



■通り名社会実験準備の様子

これを助け、支えたのは、柔軟な国の施策と、大きな力強い見方として警察がある。宗右衛門町のまちづくりは、年間 15 万円から始まった。目に見える形で勉強する必要がある。見学を行い直で体感する必要がある。皆が納得し、理解するきちんとした計画を立てたい。地区計画の為の調査をしたい。実感するために社会実験をしたい。権利者の関心を引きたい。印象を変えるために広報したい。とまちづくりには、専門的な活動や規制緩和の必要性を含むものが数多くあった。しかし、それは、いつも助けられ、生きている街に重要なスピード感が、保てたからこそ “毎日がまちづくり” を支え、1400 日がんばることができている。



■道路構成検討の社会実験準備の様子

この街のまちづくりの経過を通して、わかったことは、従来、避けてとおりがちであった繁華街のまちづくりは、決してあきらめなくとも実現できるということである。体当たりを惜しまなければ、繁華街ほど反応が返ってくるところはない。自分たちの生きていく糧を得る場は、真剣な議論を生み、結論に達した時には、強いエネルギーができる。また、その中からまちを支える “新だんな” が生まれ、営利が街を支える機能を作り始めることもある。それらを、正義という定規でデザイ

ンすることによって街は再生へと向かう。なかでも、“景観”は、繁華街のまちづくりにおいて、花であり、希望でもある。この景観づくりを街の人達で十分に暖め実現させることは、今後の街の維持に影響を与えるといえる。もう 1 つ重要なこととして、まちづくりには、街の人達の活躍と共に、柔軟な施策や本気で取り込む支援体制が重要であり、繁華街再生においてはその役割は大きい。常に基準は、その街にとって“何が大事なのか”であって、そのことを街の人と共に見極め、力を合わせることである。それがそろってこそ繁華街再生は可能であるといえると私は考える。

事務局より

1. 新会員の紹介

2008年1月～4月の入会者は下記の通りです。(入会順、敬称略)

4月30日現在の会員数は、432名です。

| 正会員氏名 | 勤務先(フック) |
|-------|---------------------------------|
| 門重 学 | (株)大林組(関西) |
| 飯田 とわ | (株)T A L O都市企画(関東) |
| 熊澤 輝一 | 大阪大学サステイナビリティ・サイエンス研究機構 (関西) |

3. 住所変更等(敬称略)

| 氏名 | 変更内容(新) |
|-------|--|
| 今井 信博 | (株)現代計画研究所 広島事務所 〒731-0141 広島市安佐南区相田6-4-3 Tel. 082-832-7527 FAX. 878-7801 |
| 竹内きょう | K Y O +環境・構造企画 〒156-0045 東京都世田谷区桜上水2-2-13-104 玉野総合コンサルタント(株) 〒461-0005 名古屋市東区東桜2-17-14 Tel. 052-979-9111 |
| 中島 浩 | |

2. 退会者(2008年1～4月)

相庭晴一、宇野健一、大野暢久、海老陽三、亀谷美幸、南雲勝志、野中勝利、福島清、丸茂弘幸、富着さゆり、岡田晃明、佐藤勇輔、三木佳織
(敬称略)

編集後記

現在の日本の姿を映し出すように、高度経済成長期を終え、少子高齢化をむかえたわが国の古くからある繁華街では、成長期に置き去りにされた様々な問題が浮き彫りになり始めています。

内閣府の第9次都市再生プロジェクトにおいて『防犯対策などとまちづくりの連携協働による都市の安全・安心の再構築』をテーマに進められた「大都市などの魅力ある繁華街の再生のための連絡調整会議」並びに「繁華街再生11地区実務担当者会議」では、様々な繁華街における実態が浮き彫りにされました。時代の転換期を迎える最も時代を反映する繁華街の再生には、従来の考え方ではなく通用しなくなり、一旦整備された法制度や環境を今一度問い合わせることにも、意義があると考えられます。

本特集では、まちづくり・都市デザインの観点から繁華街の実態を浮き彫りにし、景観・環境デザインに関して、今の時代に、都市の中心である繁華街が求めている都市デザインの姿を考えたいと思います。

(広報出版委員 横山あおい)

広報委員会

| | |
|-------|-------|
| 白濱 力 | 石崎 均 |
| 土田 旭 | 伊藤 光造 |
| 近田 玲子 | 加茂みどり |
| 菅 孝能 | 岸田 文夫 |
| 中嶋 猛夫 | 松山 茂 |
| 櫻井 淳 | 横山あおい |
| 松村みち子 | 吉田 慎悟 |
| 島 博司 | 横山 裕 |
| 作山 康 | |